

第2章 令和5年度事業実績

第1 総務企画部

1 総務企画課

(1) 地域保健医療福祉の総合的な推進

1 厚生統計関係調査事業

国の厚生統計施策の基礎資料を得るとともに、保健・医療・福祉分野の施策を効果的・効率的に推進するため、各種統計調査を実施しました。

(1) 保健衛生統計調査

- ア 人口動態調査（毎月）
- イ 医療施設動態調査（毎月）
- ウ 医療施設静態調査（3年毎に実施：該当年10月）
- エ 病院報告（毎月）
- オ 地域保健・健康増進事業報告（毎年6月）
- カ 衛生行政報告例（年度報：5月、隔年報：4月）
- キ 患者調査（3年毎に実施：該当年10月）
- ク 医師・歯科医師・薬剤師統計（2年毎に実施：該当年12月）
- ケ 保健師活動領域調査（毎年：5月）
- コ 国民生活基礎調査（世帯 毎年：6月）
- サ 受療行動調査（3年毎に実施：該当年10月）

(2) 社会福祉統計調査

福祉行政報告例（月報：毎月、年度報：4月）

2 地域保健医療福祉推進事業

地域における保健・医療・福祉の連携を強化し、地域の実態に即した保健医療福祉施策を推進するため、相双地域保健医療福祉協議会を開催しました。

開催月日：令和5年12月20日（水）

開催場所：相双保健福祉事務所保健所棟2階 大会議室

議 事：①会長の選出について

②相双地域保健医療福祉推進計画の進捗状況について

■相双地域保健医療福祉協議会委員名簿(令和5年度)

分野	No	関係機関(役職名)	氏名
医療	1	相馬郡医師会理事	船橋 裕司
	2	双葉郡医師会副会長	堀川 章仁
	3	相馬歯科医師会長	佐藤 宏
	4	相馬薬剤師会長	八牧 将彦
	5	福島県看護協会相双支部長	小野田 克子
保健	6	相双地区食生活改善推進協議会長	菅野 一代
	7	福島県栄養士会相双支部長	田村 有香
	8	相馬地域産業保健センター コーディネーター	梅田 トシ子
福祉	9	相双地区特別養護老人ホーム連絡協議会長	菅原 武
	10	福島県地域保育所協議会相双支部長	加藤 里佳
	11	福島県精神保健福祉協会相双支部長	熊倉 徹雄
	12	南相馬市社会福祉協議会長	佐藤 正彦
衛生	13	双葉地区食品衛生協会会長	高野 泰
行政	14	相馬市保健センター所長	半谷 修一
	15	南相馬市健康福祉部次長兼長寿福祉課長	稲村 和史
	16	双葉地方保健担当者連絡会	安部 恭子
	17	相馬地方広域市町村圏組合事務局長	宇佐見 清
	18	双葉地方広域市町村圏組合事務局長	鈴木 孝治
	19	県相双地方振興局長	関根 昌典
	20	県相双教育事務所長	武口 隆行

3 地域医療介護総合確保事業【全庁重点】

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望し、医療・介護サービスの提供体制整備を推進するため設置された「地域医療介護総合確保基金」を活用した事業提案募集について、管内病院や医師会等にお知らせしました。

4 福祉避難所の指定等促進事業

県(本庁保健福祉総務課)では「県内全市町村に要配慮者が安心して避難できる避難所が確保され、広域的な避難に対応できる体制が整備されている」ことを目指しており、当所では、未指定市町村への働きかけや、状況の把握を行いました。

管内福祉避難所指定済市町村：10市町村(60施設)

未指定町：2町(令和5年4月1日現在)

5 出前講座

保健・衛生・福祉に関する正しい知識の普及啓発を図るため、地域住民、企業、学校等の希望に個別に対応して、当所職員を講師として派遣する「出前講座」を実施しました。

	分野	講座名	内容	対象者	担当課	開催実績
1	健康	ふくしま“食の基本”に関する講座	健康づくりのためのバランスの良い食事と減塩について	事業所	健康増進課	1
2	医療	薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」	乱用されている薬物の心身への影響や薬物に関する正しい知識について	小中高生	医療薬事課	2
3	医療	薬の正しい使い方	病院などで処方された薬や薬屋さんから買った薬の注意点等について	一般住民	医療薬事課	1
4	感染症	感染症予防講座	感染症の症状から予防策について	事業所	医療薬事課	2
5	衛生	理美容消毒衛生講座	理美容の衛生管理について	事業所	衛生推進課	2

6 地域診断事業

今後の保健活動を検討するための資料として、地域診断シートを作成するためのデータの収集及び処理、見直しを行いました。

7 ふくしま健康情報ステーション事業、福島県版健康データベース(FDB)構築活用事業

福島県立医科大学健康増進センターにおいて分析、評価された健康データの収集を行いました。

(2) 人材の育成

1 地域保健福祉関係職員研修事業

適切な行政サービスを提供できるようにするため、地域保健福祉関係職員の資質の向上を図りました。

(1) 福島県地域保健福祉職員新任研修のフォローアップ研修

開催月日：令和5年11月20日（月）

参加者：相双方部及びいわき方部の自治体職員 23名

講師：NPO 法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会(なごみ)

相馬広域こころのケアセンターなごみ センター長

米倉一磨 氏（精神科認定看護師）

(2) 保健医療福祉関係実習生の指導

保健・医療・福祉従事者養成機関等の要請に応じて、当該学生に対する教育指導を行いました。

■実習生指導実績

実施機関、対象	受入先	人員	日数	実習期間
福島県立医科大学看護学部 2年（地域看護学実習）	本所	10	7	9/25～9/28、10/2～10/4
医療創生大学看護学部4年 （公衆衛生看護学B）	本所	5	4	6/26～6/29
尚絅学院大学 健康栄養学群健康栄養学類 3年	本所	2	5	8/28～9/1
宮城学院女子大学 生活科学部食品栄養学科3年	本所	1	5	8/22～9/1

2 保健師現任教育推進事業【所重点】

福島県現任教育指針及びプログラムに基づき、組織全体で現任教育を支える環境の構築及び、管内市町村保健師等を対象に集合研修を開催しました。

《第1回》

開催月日：令和5年7月31日（月）

参加者：46名

内 容：講義・演習

「保健活動の記録の書き方研修（基礎編）」

～記録の意味を理解し保健活動に活用する力～

講 師：医療創生大学看護学部看護学科公衆衛生看護学 准教授 吉田和樹 氏

《第2回》

開催月日：令和5年10月16日（月）

参加者：34名

内 容：講義・演習

- ・「近年の災害対策・対応の動向と被災地支援活動」
- ・「本部運営と記録（クロノロ演習を含む）」
- ・事例紹介「保健師等の災害時健康支援活動の実際」
- ・シミュレーション（豪雨災害を想定したグループワーク）

講 師：(独)国立病院機構本部DMAT事務局 福島復興支援室

小早川義貴 氏、小塚浩 氏

《第3回》

開催月日：令和5年12月12日（火）

参加者：24名

内 容：講義・演習

- ・～個別支援スキルアップのための～「事例検討会の進め方」
- ・「アセスメントの整理の仕方」
- ・「個別支援から地区活動について」
- ・事例検討の実施（2事例）

講 師：保健師のための相談室 なごみ 主宰 塚原洋子 氏

千葉大学国際高等研究基幹 特任助教 佐藤太一 氏

3 地域保健福祉活動推進研修事業

効果的な地域保健対策を推進するため、関係職員の資質の向上を目的とした研修を実施し、上記「2 保健師現任教育推進事業」の一環として集合研修を開催しました。

4 地域医療体験研修事業【所重点】

医学生を対象に、東日本大震災により県内で最も大きな被害を受けた相双地域の医療や復興の現状について、医療機関や被災地の視察及び地域住民との交流等を通して理解を深めていただきました。

■体験研修開催実績

実施日	内 容	参加者
令和5年 8月8日 ～10日	(1) 地域医療等の現場視察・事例検討 現場視察を通して、被災地における医療・介護・福祉等の現状と課題等について学んだ。 〔研修先：南相馬市立総合病院、ふたば医療センター附属病院、双葉町診療所、富岡消防署、飯舘村サポートセンター「つながっぺ」〕 (2) 地域視察 被災地の現状と復興への取組状況を視察し、相双地域への理解を深めた。 〔研修先：おだがいさま工房、東日本大震災・原子力災害伝承館〕	12人

(3) 青少年の健全育成

1 青少年健全育成調査指導事業

青少年健全育成条例の適正な運用を図るため、有害図書類の購入調査、有害環境の実態調査及び関係業界に対する指導を行いました。

(1) 図書類取扱業者の実態調査(書店等の指導)

実施時期：10月(7店舗)

(2) 携帯電話インターネット接続役務提供者等への立入調査

実施時期：10月(4店舗)

(3) 図書類自動販売機等の実態調査

管内において、有害図書類の自動販売機の設置実績はありませんでした。

2 福島県青少年健全育成推進大会への運営スタッフとして参画

推進大会の会場設営、受賞者の受付等を行いました。

開催月日：令和5年11月17日（金）

開催場所：とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）

3 南相馬市青少年育成市民会議総会

相双保健福祉事務所長が出席し、祝辞を述べました。

(4) 民間団体等への支援

1 民生委員及び児童委員諸活動支援事業

民間奉仕者である民生委員及び児童委員の活動の支援を通して、社会福祉の増進を図るため、民生委員及び児童委員の選任事務や民生委員協議会への負担金の交付等を行いました。

(1) 民生委員・児童委員に対する報償費の支出

(2) 民生委員協議会に対する負担金の支出 対象協議会数：26件

■民生・児童委員の状況（令和6年3月31日現在）

単位：人

市町村名	定数 (うち主任 児童委員)	現数 (うち主任 児童委員)	民生委員協議会		
			名称	会長	事務局
相馬市 第1方部	21 (2)	17 (2)	相馬市第1方部 民生委員協議会	佐々木 政喜	相馬市 社会福祉課
相馬市 第2方部	12 (2)	12 (2)	相馬市第2方部 民生委員協議会	鎌田 百合子	//
相馬市 第3方部	9 (2)	9 (2)	相馬市第3方部 民生委員協議会	建藤 洋悦	//
相馬市 第4方部	6 (2)	6 (2)	相馬市第4方部 民生委員協議会	山口 正博	//
相馬市 第5方部	6 (2)	6 (2)	相馬市第5方部 民生委員協議会	臺内 絹子	//
相馬市 第6方部	8 (2)	8 (2)	相馬市第6方部 民生委員協議会	森 節子	//
相馬市 第7方部	7 (2)	7 (2)	相馬市第7方部 民生委員協議会	小田原 芳子	//

市町村名	定数 (うち主任 児童委員)	現数 (うち主任 児童委員)	民生委員協議会		
			名称	会長	事務局
相馬市 第8方部	5 (2)	5 (2)	相馬市第8方部 民生委員協議会	大橋 文子	//
相馬市 第9方部	12 (2)	12 (2)	相馬市第9方部 民生委員協議会	菊地 三起郎	//
相馬市計	86 (18)	82 (18)	相馬市計	9 民協	
南相馬市 原町区 原町方部	55 (3)	47 (3)	南相馬市原町民生 委員児童委員協議会	鈴木 礼子	南相馬市社会 福祉協議会
// 高平方部	11 (2)	9 (2)	南相馬市高平民生 委員児童委員協議会	西村 ヌキ子	//
// 大甕方部	11 (2)	10 (2)	南相馬市大甕民生 委員児童委員協議会	大内 眞弓	//
// 太田方部	10 (2)	10 (2)	南相馬市太田民生 委員児童委員協議会	牛来 敏夫	//
// 石神方部	20 (2)	19 (2)	南相馬市石神民生 委員児童委員協議会	佐藤 正彦	//
南相馬市 鹿島方部	34 (2)	33 (2)	南相馬市鹿島民生 委員児童委員協議会	渡部 実	//
南相馬市 小高方部	31 (2)	30 (2)	南相馬市小高民生 委員児童委員協議会	西山 喜代子	//
南相馬市計	172 (15)	158 (15)	南相馬市計	7 民協	

市町村名	定数 (うち主任 児童委員)	現数 (うち主任 児童委員)	民生委員協議会		
			名称	会長	事務局
広野町	17 (2)	16 (0)	広野町民生委員協議会	根本 耕一	広野町健康福祉課
檜葉町	22 (2)	19 (2)	檜葉町民生児童委員協議会	松本 宏美	檜葉町社会福祉協議会
富岡町	34 (2)	30 (2)	富岡町民生児童委員協議会	寺島 利文	富岡町社会福祉協議会
川内村	13 (2)	13 (2)	川内村民生児童委員協議会	秋元 一弘	川内村社会福祉協議会
大熊町	27 (2)	27 (2)	大熊町民生児童委員協議会	根本 友子	大熊町社会福祉協議会
双葉町	19 (2)	16 (1)	双葉町民生児童委員協議会	大橋 正子	双葉町社会福祉協議会
浪江町	59 (3)	48 (3)	浪江町民生児童委員協議	青山 信一	浪江町社会福祉協議会
葛尾村	10 (2)	10 (2)	葛尾村民生児童委員協議会	松本 秀俊	葛尾村社会福祉協議会
新地町	26 (2)	25 (2)	新地町民生児童委員協議会	荒 修	新地町社会福祉協議会
飯舘村	28 (2)	27 (2)	飯舘村民生児童委員協議会	松原 光年	飯舘町社会福祉協議会
郡部計	255 (21)	231 (18)	郡部計	10 民協	
合計	513 (54)	471 (51)	相双計	26 民協	

(5) 社会福祉法人の認可、法人・施設の適正な運営の確保

1 社会福祉法人指導事務

社会福祉法人・施設の適正な運営を確保するため、社会福祉法に基づく認可等事務を行いました。

(1) 社会福祉法人

定款変更認可：3件

定款変更届：1件

(2) 社会福祉協議会

定款変更認可：1件

理事長変更届：1件

2 社会福祉法人監督事務

社会福祉事業の健全な経営と公正な運営を確保するため、社会福祉法人に対する指導監査を実施しました。

■社会福祉法人監査の実績 単位：件

種 類	対象数	実施数
施設経営法人	12	2
(うち保育所経営法人)	(2)	(1)
町村社会福祉協議会	10	3
合計	22	5

(6) 生活保護の適正実施

1 行旅死亡人取扱負担金

行旅病人及び行旅死亡人の医療、葬祭等に要した費用について、遺留金品や扶養義務者等により弁償されない場合に、市町村が負担した費用について、必要経費を審査し、実施機関である市町村に交付しました。

交付件数：6件

※行旅死亡人とは、行き倒れになって死亡し、遺体の引き取り者がいない人のこと。

(7) 援護事業の推進

1 援護業務施行事務

管内の戦没者追悼式への参列

管内の戦没者追悼式へ相双保健福祉事務所長が参列し、「追悼のことば」を述べました。

双葉郡戦没者追悼式

開催月日：令和5年11月8日(水)

開催場所：双葉町産業交流センター 大会議室

2 戦傷病者特別援護法に基づく援護業務

戦傷病者特別援護法に基づき、戦傷病者乗車券類引換証の交付等に関する事務を行いました。

- (1) 引換証の交付 対象者がいませんでした。
- (2) 異動届の入手 引換証の返送を行いました。

第2 健康福祉部

1-1 保健福祉課（高齢者支援チーム）

(1)福祉・介護人材に関する事業等の推進

1 福祉・介護人材プロジェクト【全庁重点】

相双管内の人材確保の課題や対策事業の推進等を協議するため「相双地域福祉・介護人材育成確保対策会議」を開催しました。

開催月日：令和5年12月12日、令和6年2月13日

開催方法：書面開催

※令和6年2月13日以降は「相双地方高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画策定等連絡会議」と統合して実施。

(2)認知症施策の推進

1 福島県認知症施策推進事業【全庁重点】

認知症に関わる地域支援関係者等に対して研修を行うことにより、認知症対応力の向上を図るため、認知症地域支援推進員情報交換会・地域支援関係者認知症対応力向上研修を開催しました。

開催月日：令和6年2月9日

開催方法：WEB開催

2 認知症疾患医療センター運営事業

「認知症疾患医療センター」（管内は雲雀ヶ丘病院）において、保健医療・介護機関等との連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施しました。当所は「認知症疾患医療センター」が設置・運営する協議会の運営支援を行いました。

開催月日：令和5年11月21日

開催方法：集合開催

(3)地域リハビリテーションの推進

1 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

高齢者や障がい者が、それぞれの状態に応じた適切なリハビリテーションが実施され、住み慣れた地域においていきいきとした生活を送ることができるよう、地域リハビリテーション支援体制の整備を図りました。

(1) 地域リハビリテーション広域支援センターの運営

圏域毎に指定している広域支援センター（管内は南相馬市立総合病院）が、連絡協議会を設置・運営するとともに、リハビリテーション実施機関への支援活動等の実施に向けた運営支援を行いました。

ア 相双地域リハビリテーション連絡協議会の開催

開催月日：令和5年11月16日

開催方法：WEB開催

イ リハビリテーション従事者研修会の開催

開催月日：令和5年12月19日、令和6年1月16日及び2月16日

開催方法：WEB開催

(4)介護サービス基盤の整備

1 福島県高齢者福祉計画等推進事業

(1) 圏域別連絡会議

市町村の高齢者福祉計画等の進捗状況の管理や課題の検討などを行うため、「相双地方高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画策定等連絡会議」を開催しました。

開催月日：令和5年12月12日及び令和6年2月13日

開催方法：書面開催

2 軽費老人ホーム事務費補助金

軽費老人ホームの入所利用料事務費の一部減免分を補助しました。

当所は関係書類の審査及び進達を行いました。

補助先：1件

3 施設整備資金利子補給事業

社会福祉法人等の施設整備に係る独立行政法人福祉医療機構からの借入れに対する当該年度の利子償還金に対して補助金を交付しました。

当所は関係書類の審査及び進達を行いました。

補助先：3件

(5) 介護保険制度の円滑な運営

1 介護保険審査会運営事業

要介護（要支援）認定に関する審査請求事案を審理・裁決を行うため、「介護保険審査会」を設置・運営しました。

件数：1件

2 介護保険者指導事業

介護保険の円滑な運営を図るため、保険者である市町村に対して、介護保険業務に関する技術的助言を行いました。

令和5年10月30日：浪江町

令和5年11月6日：楢葉町

令和5年11月9日：双葉地方広域市町村圏組合

令和5年11月29日：富岡町

3 介護サービス提供事業者の指定等事業

介護保険法に基づく居宅サービス事業所、施設サービス事業所及び介護予防サービス事業所の指定申請（変更を含む）に関する助言・指導を行いました。

(1) 指定申請の電算システム入力

(2) 指定申請書の審査及び進達

(6) 高齢者の権利擁護の推進

1 高齢者等のいのちと権利を守る総合支援事業

高齢者等が住み慣れた地域で安心して普通に暮らせるよう、市町村が進める権利擁護のための体制整備を支援しました。

当所は、高齢者権利擁護等推進研修事業において実施される本庁高齢福祉課主催の研修に参加するとともに、市町村に対し勉強会を開催しました。

ア 相馬地域中核機関整備に向けた意見交換会

開催月日：令和5年5月16日

開催方法：集合開催

イ 双葉地域中核機関整備に向けた検討会

開催月日：令和5年6月8日、7月10日及び8月2日

開催方法：集合開催

ウ 相馬地域中核機関整備に向けた補助金活用に関する勉強会

開催月日：令和5年8月24日

開催方法：集合開催

(7) 障がいがある方が活躍できる社会づくり

1 やさしいまちづくり推進事業

「人にやさしいまちづくり条例」を広く普及させるため、条例の整備基準に適合する施設に対し、「やさしさマーク」の交付を行います。令和5年度は実績がありませんでした。

2 おもいやり駐車場利用制度推進事業

車いす利用者用駐車スペースの適正利用を図るため、利用対象者からの申請に基づき利用証を交付しました。

交付件数：314件

(8) 高齢者の健康と生きがいづくりの推進

1 百歳高齢者知事賀寿事業

百歳の誕生日を迎えた県内の高齢者を訪問し、長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図りました。

贈呈者数：81人

2 老人クラブ活動等社会活動促進事業【全庁重点】

高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等を支援しました。

老人クラブ数：133クラブ

会員数：6,145人

補助率：国 1/3、県 1/3

交付件数：相馬市外 10市町村

(9) 地域包括ケアシステムの深化と推進

1 地域包括ケアシステム構築支援事業【全庁・所重点】

(1) 地域包括ケアシステム深化・推進事業補助金

市町村における地域包括ケアシステム体制構築を推進するため、体制整備や先駆的に実施する事業に要する経費を補助しました。

当所は関係書類の審査及び進達を行いました。

補助先：2件（2市町）

補助率：10/10

(2) 生活支援体制整備事業に関する情報交換会

高齢者の生活支援の体制づくりや介護予防の基盤の整備に向けて、生活支援コーディネーターを対象に「相双地域生活支援コーディネーター情報交換会」を開催しました。

開催月日：令和5年7月26日

開催方法：集合開催

2 自立支援型地域ケア会議普及展開事業【全庁重点】

介護保険法の理念である自立支援（生活の質の向上）に向けて、市町村における「自立支援型地域ケア会議」の導入及び定着を支援しました。

(1) 自立支援型地域ケア会議支援事業

市町村における「自立支援型地域ケア会議」の立ち上げを支援するため、市町村・地域包括支援センター、介護事業所、専門職の資質向上を目的とした研修や専門職の派遣調整を行いました。

当所は、会議を開催した市町村に対し、専門職派遣調整や助言・指導を行いました。

(10) 在宅医療・介護連携の推進

1 相双医療圏退院調整ルール【所重点】

現在ある資源を有効に活用した相双地域に合った退院調整ルールの構築に向けた医療と介護の連携を推進するため、平成29年4月より「相双医療圏退院調整ルール」を運用しています。

また、運用後の定期的なモニタリング（運用状況調査）、評価や見直し、関係団体等との調整のため、「相双医療圏退院調整ルール運用評価会議」を開催しました。

開催月日：令和6年3月6日

開催方法：WEB開催

(11) 社会福祉法人の認可、法人・施設の適正な運営の確保

1 社会福祉法人監督事務

社会福祉事業の健全な経営と公正な運営を確保するため、高齢者入所施設に対する運営指導を本庁社会福祉監査課と合同で実施しました。

(12) 介護サービス事業者の対象サービスの質の確保及び給付の適正化

1 介護保険施設等の指導等事業

介護保険サービスを提供する施設、事業所における適正な事業運営を確保するため、介護保険法等の規定に基づき、本庁社会福祉課と合同で実地指導を実施しました。

■要介護（要支援）認定者数（令和5年12月末現在）

単位：人

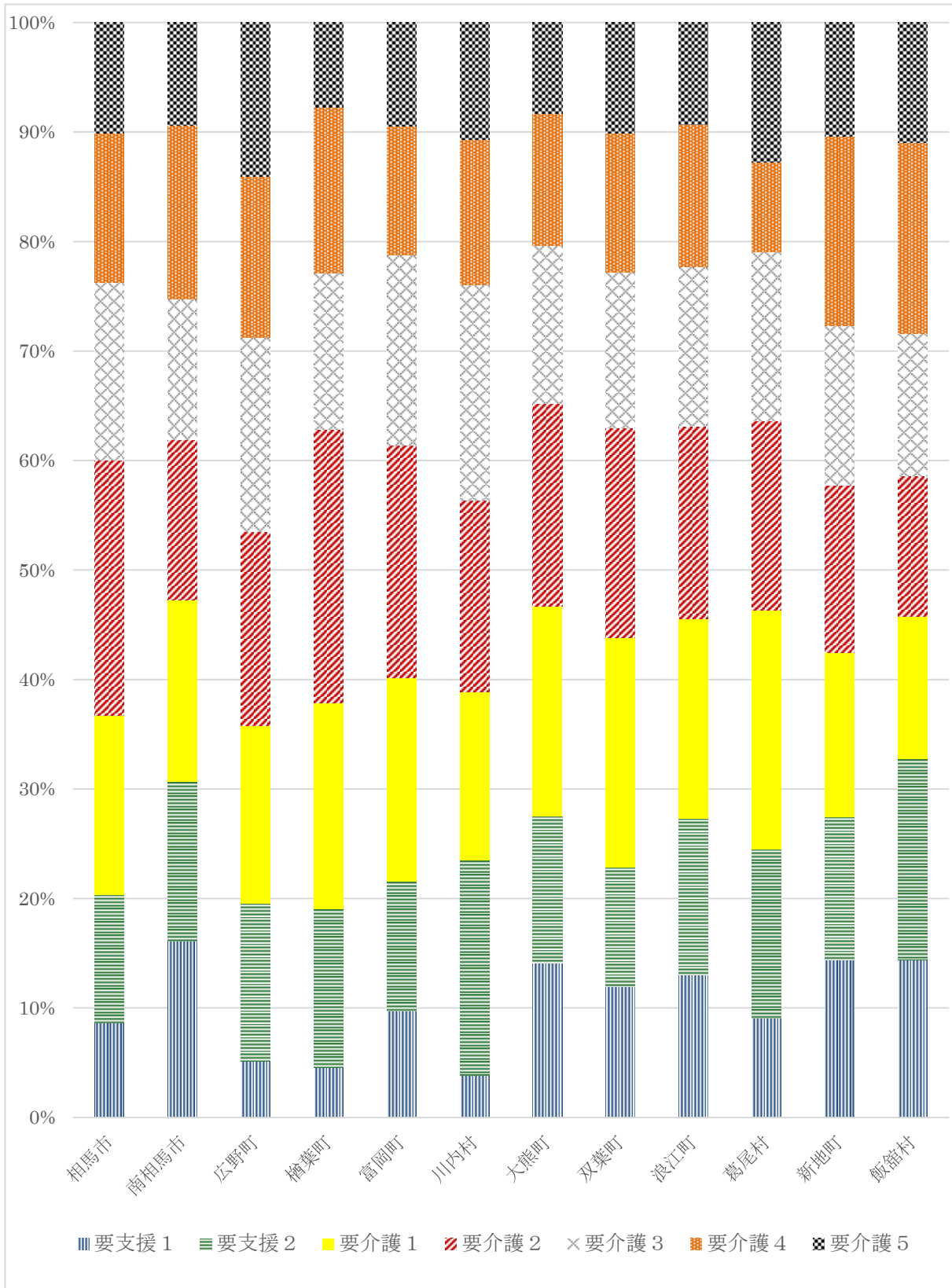
市町村	総 数							計
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
相馬市	187	253	354	504	350	295	218	2,161
南相馬市	610	550	627	554	485	599	356	3,781
広野町	14	39	44	48	48	40	38	271
榑葉町	20	64	83	110	63	67	34	441
富岡町	74	90	142	162	132	90	72	762
川内村	9	46	36	41	46	31	25	234
大熊町	85	81	116	112	87	73	50	604
双葉町	58	53	102	93	69	62	49	486
浪江町	178	195	249	240	199	178	127	1,366
葛尾村	10	17	24	19	17	9	14	110
新地町	65	59	68	69	66	78	47	452
飯舘村	63	80	57	56	57	76	48	437
管内計	1,373	1,527	1,902	2,008	1,619	1,598	1,078	11,105
県内計	14,154	14,910	23,001	20,612	16,623	16,421	10,476	116,197

市町村	第1号被保険者(65歳以上の人)							
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
相馬市	184	248	344	493	341	289	215	2,114
南相馬市	601	526	623	538	476	584	348	3,696
広野町	13	38	44	48	48	40	38	269
榑葉町	19	64	83	108	62	65	34	435
富岡町	72	89	141	155	132	89	72	750
川内村	9	44	35	41	44	31	25	229
大熊町	81	77	113	112	85	71	50	589
双葉町	57	51	102	91	67	60	47	475
浪江町	175	193	245	234	197	174	126	1,344
葛尾村	10	17	24	19	17	9	14	110
新地町	64	57	67	67	66	78	47	446
飯舘村	63	78	57	52	57	73	48	428
管内計	1,348	1,482	1,878	1,958	1,592	1,563	1,064	10,885
県内計	13,942	14,558	22,594	20,121	16,292	16,049	10,199	113,755

市町村	第2号被保険者(40歳から64歳の人)							
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
相馬市	3	5	10	11	9	6	3	47
南相馬市	9	24	4	16	9	15	8	85
広野町	1	1	0	0	0	0	0	2
檜葉町	1	0	0	2	1	2	0	6
富岡町	2	1	1	7	0	1	0	12
川内村	0	2	1	0	2	0	0	5
大熊町	4	4	3	0	2	2	0	15
双葉町	1	2	0	2	2	2	2	11
浪江町	3	2	4	6	2	4	1	22
葛尾村	0	0	0	0	0	0	0	0
新地町	1	2	1	2	0	0	0	6
飯舘村	0	2	0	4	0	3	0	9
管内計	25	45	24	50	27	35	14	220
県内計	212	352	407	491	331	372	277	2,442

■要介護度別構成比

単位：％



1-2 保健福祉課（児童家庭支援チーム）

(1)子育て支援施策の推進

1 子どものための教育・保育給付事業

子ども・子育て支援法による施設型給付（認定こども園、保育所及び幼稚園）及び地域型保育給付（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育）を行いました。

※当所は関係書類の審査及び進達を行いました。

負担率：国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

給付先：相馬市外 4 市町

2 地域の子育て支援事業【全庁重点】

次の 13 事業を実施する市町村に対し、補助を行いました。

※当所は関係書類の審査及び進達を行いました。

- ①利用者支援事業
- ②地域子育て支援拠点事業
- ③乳児全戸家庭訪問事業
- ④養育支援訪問事業
- ⑤子どもを守る地域ネットワーク事業
- ⑥子育て短期支援事業
- ⑦ファミリー・サポート・センター事業
- ⑧一時預かり事業
- ⑨延長保育事業
- ⑩病児病後児保育事業
- ⑪放課後児童健全育成事業
- ⑫実費徴収にかかる補足給付を行う事業
- ⑬多様な主体の参入促進事業

補助率：国 1/3、県 1/3、市町村 1/3

補助先：相馬市外 9 市町村

3 ふくしま保育料支援事業【全庁重点】

(1) 多子世帯保育料軽減事業

認可保育所、認可外保育施設に入所する第 3 子以降の 3 歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助しました。

補助率：10/10

補助先：相馬市外 3 市町

4 認可外保育施設運営支援事業【全庁重点】

認可外保育施設の事業に要する経費の一部を支援する市町村に対して、補助を行いました。

(1) 入所児童健康診断費補助

入所児童の健康診断に要する経費の一部を助成補助しました。

補助率：県 1/2、市町村 1/2

補助先：南相馬市

(2) 認可外保育施設運営費補助

市町村が運営費の独自補助を行っている認可外保育施設に入所する児童の保育に要する経費の一部を補助しました。

補助率：県 1/2、市町村 1/2

補助先：南相馬市

(2) 保育人材の確保、定着

1 産休等代替職員費補助事業

民間の児童福祉施設等の職員が出産又は傷病のため、長期間にわたる休暇を必要とする場合に代替職員を任用することにより、産休等職員の母体の保護及び専心療育を保障し、施設における児童等の処遇の確保を図りました。

補助率：10/10

補助先：1 施設

■保育所・幼保連携型認定こども園の状況（令和6年4月1日現在）

管内の認可保育所は20箇所、幼保連携型認定こども園は10箇所設置されています。子ども・子育て支援法に基づき策定された市町村子ども・子育て支援事業計画により、各市町村とも地域のニーズに応じた保育事業を展開しています。

市町村	施設の種類	施設の名称	(設置主体)	定員 (人)	入所児童数現員(人)							充足率 (%)	待機児童数 (人)	各保育事業実施状況(箇所)					備考	
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	計			地域子育て支援センター	休日保育	一時保育	障がい児保育	延長保育		
相馬市	認可保育所	中村報徳保育園	法人	90	10	23	33	0	0	0	66	73.3	0					○		
		相馬保育園	法人	120	5	19	24	25	26	28	127	105.8						○		
		みなと保育園	法人	170	9	25	33	24	23	31	145	85.3			○		○	○		
		さくらがおか保育園	法人	60	8	18	22	0	0	0	48	80.0					○	○		
		スクルドエンジェル保育園そうま園	法人	40	2	6	7	4	5	3	27	67.5						○		
	幼保連携型認定こども園	みどり幼稚園	法人	240	0	0	0	84	53	90	227	94.6						○		
小計				720	34	91	119	137	107	152	640	88.9								
南相馬市	認可保育所	原町あずま保育園	市	115	7	22	16	22	21	22	110	104.3	0	○			○	○		
		北町保育所	法人	60	6	13	14	15	11	13	72	116.7						○		
		よつば保育園	法人	150	15	20	0	43	40	45	163	110.0						○		
		よつば乳児保育園西町園	法人	50	3	13	44	0	0	0	60	122.0						○		
		かしま保育園	市	108	9	21	27	25	24	17	123	110.2					○	○		
		かみまの保育園	市	60	0	9	11	5	5	7	37	45.0					○			
		みなみそうまペンギン国際幼児園	法人	50	9	11	9	10	10	10	59	118.0						○		
	幼保連携型認定こども園	原町聖愛こども園	法人	90	6	12	14	24	21	23	100	120.0						○	○	
		おだか認定こども園	市	90	6	7	12	15	17	18	75	97.5						○	○	
		小計	813	59	139	139	160	164	184	845	103.9									
休園中																				
広野町	幼保連携型認定こども園	広野こども園	町	136	6	11	17	21	23	18	96	64.7	0					○		
榎葉町	幼保連携型認定こども園	あおぞらこども園	町	115	5	14	20	22	24	34	119	103.5	0	○		○	○	○		
富岡町	認可保育所	夜の森保育所 (あだたらつつし保育施設)	町									0						休園中		
	幼保連携型認定こども園	富岡にこにここども園	町	90	1	9	7	19	12	16	64	71.1		○	○	○		○		
川内村	幼保連携型認定こども園	かわうち保育園	村	52	1	3	4	6	6	3	23	44.2	0	○		○		○		
大熊町	認可保育所	大熊町保育所	町									0						休園中		
	幼保連携型認定こども園	大熊町立認定こども園学び舎ゆめの森	町	64	1	2	4	4	4	3	18	28.1			○	○	○	○		
双葉町	認可保育所	まどか保育園	法人									0						休園中		
浪江町	認可保育所	なみえ保育園	法人									0						休園中		
	幼保連携型認定こども園	浪江にじいろこども園	町	90	0	7	13	9	12	11	52	57.8				○				
葛尾村																				
新地町	認可保育所	新地保育所	町	150	10	16	22	27	26	30	131	87.3	0			○	○	○		
		福田保育所	町	90	0	5	8	6	10	18	47	52.2				○	○	○		
		駒ヶ嶽保育所	町	90	0	8	7	19	11	19	64	71.1				○	○	○		
小計				330	10	29	37	52	47	67	242	73.3								
飯館村	幼保連携型認定こども園	まていの里のこども園	村	139	4	5	4	5	11	7	36	25.9	0			○		○		
合計				2549	121	310	364	435	410	495	2135	83.8	0	4	3	9	12	21		
公立保育所				9	613	26	81	91	104	97	113	512	83.5		1		3	6	5	
法人立保育所				11	790	67	148	186	121	115	130	767	97.1			1		2	9	
公立幼保連携型認定こども園				8	776	24	58	81	101	109	110	483	62.2		3	2	6	3	6	
法人幼保連携型認定こども園				2	330	6	12	14	108	74	113	327	99.1					1	1	

■認可外保育施設の状況（市町村別・入所児童数別の施設数）

保健福祉事務所では、認可外保育施設に対し、毎年現地調査等を実施し、その運営状況の把握に努めています。令和5年度の調査時点における状況は次表のとおりです。

区分 市町村	事業所内保育所 (箇所)			その他の保育所 (箇所)				施設数 合計 (箇所)	入所 児童数 (人)
	～9人	10～ 19人	20人～	～9人	10～ 19人	20～ 29人	30人～		
相馬市	2	2						4	40
南相馬市	1	1		1		1		4	44
広野町									
楡葉町									
富岡町									
川内村									
大熊町									
双葉町									
浪江町									
葛尾村									
新地町									
飯舘村									
合計	3	3	0	1	0	1		8	84

※調査実施時期：令和5年7月1日

(3) 要保護児童等対策の強化

1 児童入所施設措置費

管内の児童入所施設等（里親含む）への入所措置をとった場合に要する経費を負担しました。

年度末入所者数：13人

扶助費支出額：37,801千円

（知的障害児施設：26,123千円、里親：11,678千円）

■委託里親の状況（令和6年4月1日現在）

広野町2人、榎葉町2人、富岡町1人、川内村1人

管外（避難先）1人（1人）

※ 括弧内は親族里親数

■児童福祉施設市町村別入所措置状況（令和6年4月1日現在）

単位：人

種別	施設名	市町村													合計
		相馬市	南相馬市	広野町	榎葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯館村	管外※	
児童自立支援施設	福島学園		1								1				2
児童養護施設	いわき育英舎		1	2		1									4
	福島愛育園	2	3									1	1	7	
	青葉学園	1										1		2	
	アイリス学園	2												2	
	堀川愛生園					2	1					1		4	
	白河学園	1	1					1						3	
	会津児童園		1											1	
	森の風学園					2								2	
乳児院	若松乳児院	1												1	
福祉型障害児入所施設	東洋学園														0
	大笹生学園		1		2										3
	白河めぐみ学園														0
	白河こひつじ学園														0
	桜ヶ丘学園														0
	ばんだい荘わかば														0
医療型障害児入所施設	福島整枝療護園														0
	福島県総合療育センター														0
	宮城県拓桃医療療育センター														0
独立行政法人国立病院機構	国立病院機構福島病院														0
	国立病院機構いわき病院														0
	国立病院機構宮城病院														0
	国立病院機構米沢病院														0
里親		1	4		2		1	1					1	10	
ファミリーホーム	ファミリーホームいぶき		1											1	
自立援助ホーム	自立援助ホームやまびこ						1							1	
児童心理治療施設	青森おおぞら学園													0	
合計		8	13	2	2	7	0	4	1	0	1	0	3	2	43

※管外：保護者の住民票が管外（ケース移管なし）であること

(4) 女性福祉の向上

1 配偶者暴力相談支援センターネットワーク事業【所重点】

女性相談員を配置し、家庭や生活、就職、離婚等の女性に関わる相談への対応や関係機関との連絡調整を行いました。

女性相談員：2人

相談受付：180件

※福島県女性保護事業実施要綱第24条に基づく業務報告による分類

■相談指導の状況

(単位：件)

人間関係	夫等	夫等からの暴力	85	経済関係	生活困窮	8
		薬物中毒・酒乱	0		サラ金・借金	0
		離婚問題	33		求職	0
		その他	2		その他	2
	子ども	子どもからの暴力	3	医療関係	病気	4
		養育困難	0		精神的問題	1
		その他	0		妊娠・出産	0
	親族	親からの暴力	0		住居問題	その他
		その他の親族からの暴力	0	帰省先なし		0
		その他	0			
	交際相手	交際相手からの暴力	0	不純異性交遊	0	
		同性間の交際相手からの暴力	0	売春強要	0	
		その他	0	ヒモ・暴力団関係者	0	
	その他の者からの暴力	4	売春防止法5条違反	0		
	男女問題	0	人身取引	0		
	ストーカー被害	3	計	180		
	家庭不和	10	「女性のための相談支援センター」 における一時保護件数	2		
その他	10					

(5) ひとり親家庭等の福祉の向上

1 ひとり親家庭相談事業【所重点】

母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭、父子家庭及び寡婦の就業相談等に
応じ、その自立に必要な情報提供等を行いました。

母子父子自立支援員：2人

相談受付：467件

■母子父子自立支援員の相談受付状況

(単位：件)

生活一般	児童	経済・生活	父子	その他	合計
14	0	453	0	0	467

2 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

母子（父子）家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付を行いました。

就学支度資金： 3件 生活資金： 0件 修業資金： 0件
 修学資金： 11件 就職支度資金： 0件 転宅資金： 0件
 技能習得資金： 1件

■母子父子寡婦福祉資金貸付状況

(単位：円)

資金の名称	新規貸付額		継続分貸付額※		貸付額（合計）	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
就学支度資金	3	1,160,000	0	0	3	1,160,000
小・中学	0	0	0	0	0	0
高校	2	57,000	0	0	2	57,000
専門・短大・ 大学	1	590,000	0	0	1	590,000
修学資金	5	2,571,600	6	1,320,784	11	2,892,384
高校	2	809,040	1	540,000	3	1,349,040
専門・短大	2	886,560	2	331,768	4	1,218,328
大学	1	876,000	3	449,016	4	1,325,016
修業資金	0		0		0	0
生活資金	0		0		0	0
技能修得資金	1	400,000	0		1	400,000
就職支度資金	0		0		0	0
住宅資金	0		0		0	0
転宅資金	0		0		0	0
合計	9	4,131,600	6	1,320,784	15	5,452,384

※過年度に貸付を決定し、当該年度も引続き貸付を行ったもの。

(6) ライフステージに応じた障がいのある子どもへの支援

1 児童措置費

(1) 障がい児入所施設に入所措置をとった場合に要する経費を負担しました。

東洋学園児童部

年度末入所者数：5人

扶助費支出額：26,123千円

(2) 契約で障がい児施設を利用する児童の施設利用に係る入所給付費を支給しました。

対象者数：9人（本庁で支給処理）

(7) 児童福祉の推進

※事業計画では「子育て世帯の経済的支援及び安心して子育てできる環境づくりの推進」

1 児童手当事務指導監査

児童手当支給の適正な事務を確保するため、市町村に対する児童手当事務指導監査を実施しました。

実施市町村：広野町、富岡町、川内村、浪江町

2 児童扶養手当等市町村事務指導監査

児童扶養手当等の市町村における認定請求や諸届の受理等の事務が、適正に実施されるよう本庁児童家庭課と合同で実地指導を実施してきましたが、令和5年度については延期となりました。

(8) 社会福祉法人等の認可、法人・施設の適正な運営の確保

1 社会福祉法人等指導監査事務

社会福祉事業の健全な経営と公正な運営を確保するため、児童福祉施設に対する指導監査を実施しました。

実施時期：令和5年7月1日～令和6年3月1日

実施件数

- ・ 保育所：15施設（実地15、書面0）
- ・ 認定こども園：10施設（実地10、書面0）
- ・ 児童厚生施設：9施設（実地0、書面9）
- ・ 認可外保育所：8施設（実地8、書面0）

(9) 母子保健施策の推進

1 受胎調節実地指導員指定証交付事業

受胎調節を行う厚生労働省の定めた実地指導員の指定を行うものですが、申請はありませんでした。

2 新生児聴覚検査体制支援事業

市町村において聴覚障がい早期発見・早期支援が図られるよう、本庁子育て支援課において普及啓発を行いました。当所においても、相談支援体制の整備に努めましたが、相談はありませんでした。

3 こども家庭センター設置促進事業【全庁重点】

妊産婦や子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉に関する相談支援を一体的に行う機関として、令和6年4月から市町村においてこども家庭センターの設置が努力義務となりました。

当所では、設置及び機能の充実に関する市町村からの相談に対応しました。

■こども家庭センター設置状況（令和6年4月1日現在）

令和6年4月設置 相馬市、南相馬市

4 不妊症・不育症支援ネットワーク事業【全庁重点】

福島県立医科大学における不妊治療体制の充実や関係機関のネットワークを構築するとともに、不妊や不育症で悩む夫婦等の相談に対応できる体制を整備しています。

当所は下記協議会等に参加しました。

(1) 不妊症・不育症支援ネットワーク協議会への参加（県子育て支援課主催）

開催月日：令和5年10月10日

(2) 不妊治療等に関する研修会への参加（県子育て支援課主催）

開催月日：令和5年9月4日

5 妊産婦等支援事業【全庁重点】

女性特有の健康等に関する相談に対応するなど、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うための事業を実施しました。

(1) 不妊等健康教育事業

妊娠・出産に関する理解を深めるための講習会等を実施しました。

ア 個別相談会（県生殖医療センター主催、いわき市と共催）

開催月日：令和5年12月2日

参加人数：2人

イ 健康教室

開催月日：令和5年7月5日

受講人数：376人

(2) 女性のミカタ健康サポートコール等事業

専用電話を設置し、家族等身近では相談しにくい不妊・不育症治療や人工妊娠中絶等妊娠に関する悩み、思春期の性や心の問題、更年期障がい等女性特有の健康に関する相談に応じました。

電話相談対応：延べ11件

(3) 不妊専門相談センター活用事業

不妊・不育症等に関する相談を受け、専門医への相談が必要とされる場合、福島県立医科大学に設置した不妊専門相談センターの適切な支援へつなぎます。

対応件数：延べ4件

(4) 妊婦連絡票等活用事業

妊婦連絡票が市町村及び医療機関で活用されるよう推進するとともに、連絡票の送付があった妊産婦等について、家庭訪問等を実施するものですが、相談等ありませんでした。

(5) 妊娠高血圧症候群等特別助成事業

妊娠高血圧症候群等の妊婦が入院7日以上の場合に21日を限度として支給されるものですが、申請はありませんでした。

6 市町村妊娠出産包括支援推進事業【全庁・所重点】

市町村がこども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、連絡調整会議及び研修等を実施しました。

(1) 連絡調整会議の開催

第1回 開催日：令和5年9月14日

参加機関：14 機関

第2回 開催日：令和5年10月23日

参加機関：16 機関

(2) 研修会の開催

開催日：令和5年10月23日（第2回連絡調整会議と同日開催）

参加機関：16 機関

(3) 市町村母子保健事業への支援

乳幼児健診体制整備・人的支援 延べ7回

個別支援（後方支援：ケース会議等） 延べ11件

7 不妊治療支援事業【全庁・所重点】

令和4年4月から治療の一部が保険適用となった不妊治療について、保険適用外となる治療及び不妊検査を受けた夫婦の経済的負担の軽減を図るため費用の一部を助成しました。

当所は、相談の対応や申請書類の受付を行いました。

■特定不妊治療費助成実績 単位：件

	実数	延べ件数
申請件数	30	60
相談件数	50	58

8 小児慢性特定疾病対策事業（小児慢性特定疾病医療支援）【所重点】

小児慢性特定疾病児童等（以下、小慢児童等）に対して、健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の一部を助成し、小慢児童等家庭の医療費の負担軽減を図りました。

(1) 小児慢性特定疾病児童手帳交付事業

小慢児童等の症状が急変した場合に、その場にいる周囲の者による医療機関等への連絡等が速やかに行われ、また、学校生活等において関係者が小慢児童等の症状を正しく理解し適切な対応が図られるよう、小慢児童等の保護者に対して手帳を交付しました。

令和5年度新規交付件数：12件

■小児慢性特定疾病医療費支援事業認定状況（令和6年4月1日現在）

単位：人

疾患名 / 市町村	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	皮膚疾患群	骨系統疾患群	脈管系疾患群	市町村計
相馬市	7	1	2	7	3	2	1	1	1	0	3	0	0	0	0	0	28
南相馬市	9	1	0	4	2	1	3	0	3	0	3	3	0	0	0	0	29
広野町	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
檜葉町	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
富岡町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
川内村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
大熊町	2	0	0	1	2	0	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	9
双葉町	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	4
浪江町	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
葛尾村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新地町	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
飯舘村	1	0	0	3	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	8
5年度計	20	4	2	17	14	3	7	2	4	1	10	5	0	0	1	0	90

(2) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

慢性疾病児とその家族の支援体制を整備するとともに、疾病の状態及び療育の状況に応じた適切な指導・相談・助言を行い、慢性疾病児の自立、成長及びその家族の負担軽減を支援しました。

ア 交流会の開催

開催日：令和5年10月22日（日）

参加人数：8名（対象者1組2名、支援者6名）

内容：学習会・交流会

イ 自主グループ「おひさまクラブ」への支援

「おひさまクラブ」の活動が継続できるように、活動運営の補助、会員への助言や相談支援、市町村・関係機関への周知等を実施しました。

9 未熟児等に対する健康支援事業

身体障がい児等に対し、医療費の一部負担を行うほか、新生児を対象とした先天性代謝異常検査の費用負担等を行いました。

当所は、市町村等の相談への対応や給付申請に関する事務を行いました。

(1) 育成医療医療費支援事業

身体に障がいのある児童のうち、確実に治療効果が期待される児童に必要な医療の給付を行うため、市町村からの意見書の受付等に関する事務を行いました。

■育成医療審査依頼件数

単位：件

市町村	肢体不自由	視覚障がい	聴覚・平衡機能障がい	音声・言語・そしゃく機能障がい	心臓機能障がい	腎臓機能障がい	小腸機能障がい	肝臓機能障がい	その他の内臓障がい	免疫機能障がい	市町村計
相馬市					1				1		2
南相馬市									3		3
広野町											
榑葉町											
富岡町				1							1
川内村											
大熊町											
双葉町											
浪江町				2							2
葛尾村											
新地町				1							1
飯館村											
5年度計				4	1				4		9

(2) 結核児童療育医療費等支援事業

結核児童（入院）に必要な医療の給付等を行うものですが、申請はありませんでした。

実施主体：指定医療機関

給付内容：医療、学用品、日用品

(3) 先天性代謝異常等検査事業

先天性代謝異常症等の早期発見、早期治療を図るため、新生児の血液によるマススクリーニング検査を行いました。

当所は、検査結果を踏まえて医療機関との連絡調整及び対象児の家族への事後指導を実施しています。

令和5年度精密検査受診件数：1件 結果：経過観察1件

■マススクリーニング検査の状況

単位：人

年度	精密検査 受診者数	異常なし	経過観察	要治療	内訳							
					フェニルケトン尿症	高フェニルアラニン血症	高メチオニン血症	ガラクトース血症Ⅲ型	先天性副腎過形成症	先天性甲状腺機能低下症	高TSH血症	その他
30	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
元	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

10 不育症等治療費支援事業

妊娠はするが、繰り返す流産や死産により赤ちゃんを授けられない不育症夫婦への支援のため、治療費の一部を補助しました。

当所は、相談に対応するとともに、申請書の受付を行いました。

助成対象者：不育症と診断され、不育症治療を受けた法律上の夫婦

助成内容：1回の妊娠につき15万円を限度とする。

■不育症治療費等助成実績 単位：件

	実数	延べ件数
申請件数	0	0
相談件数	2	6

11 被災した子どもの健康生活対策等総合支援事業【全庁・所重点】

(1) 子ども健やか訪問事業

避難の長期化等に伴う心身の健康課題に対応するため、「子ども健やか訪問員」を確保・育成し、市町村から情報提供を受けた対象児童を持つ家庭の支援を行いました。

対象：避難生活をしている児童を持つ家庭（主に1歳児及び4歳児、継続支援児）

■対応実績

市町村	対象者 (人)	実件数 (延べ件数)
富岡町	1	0
大熊町	1	1(1)
浪江町	10	8(13)
合計	12	9(14)

※3人は県外への転出等で対応できませんでした。

12 市町村母子保健事業指導事務

市町村で実施する母子保健事業に対し相談等支援を行いました。また、市町村からの依頼等により母子に対して家庭訪問等を実施しました。

(1) 市町村母子保健事業への支援実績

支援回数：51回

(2) 家庭訪問実績

実件数（延べ件数）

妊婦	産婦	未熟児	新生児	乳児	幼児	その他	計
0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)

(10) 児童相談体制の充実

1 市町村虐待対応強化支援事業

市町村を中心とした地域ぐるみの児童虐待対応を支援するため、要保護児童対策地域協議会等に参画し技術的助言を行いました。

2 子どもの心のケア事業【全庁重点】

「ふくしま子ども支援センター」(NPO法人ビーンズふくしまに委託)による専門職派遣事業を活用し、管内市町村が実施する乳幼児検診や相談会等において、被災した乳幼児とその家族に対する心の健康支援を実施しました。

■ふくしま子どもの心のケアセンターによる管内市町村への専門職派遣実績

	派遣回数	延べ派遣人数(人)	専門職種
			(括弧内は人数(人))
相馬市	35	59	臨床心理士(59)
南相馬市	57	57	臨床心理士(57)
広野町	15	21	医師(3)・臨床心理士(10)・託児スタッフ(7)・運動指導士(1)
楡葉町	13	20	医師(3)・臨床心理士(10)・ベビーマッサージ講師(2)・託児スタッフ(3)・栄養士(1)・その他(1)
富岡町	20	31	医師(3)・臨床心理士(19)・託児スタッフ(4)・運動指導士(5)
川内村	7	7	臨床心理士(2)・スポーツインストラクター(5)
大熊町	9	11	医師(2)・ベビーマッサージ講師(2)・歯科衛生士(1)・リトミック・ヨガ講師(4)・その他(2)
双葉町	17	48	医師(2)・臨床心理士(5)・歯科衛生士(2)・託児スタッフ(6)・運動指導士(2)・リトミック・ヨガ講師(1)・栄養士(2)・助産師(14)・アロマ講師(2)・NPO(4)・その他(8)
浪江町	8	12	医師(3)・臨床心理士(8)・その他(1)
葛尾村	12	22	医師(2)・臨床心理士(8)・託児スタッフ(2)・栄養士(2)・言語聴覚士(1)・チャイルドセラピスト(3)・補助スタッフ(3)・その他(1)
新地町	12	12	臨床心理士(12)
飯舘村	0	0	
計	205	300	

(11) 障がいのある子どもに対する相談支援体制の充実

1 発達障がい児支援者スキルアップ事業【所重点】

乳幼児健診や保育に携わる支援者等が、発達障がいの理解やその特性に応じた支援方法等を学び情報を共有することで、支援能力の向上及び切れ目ない支援体制の構築を目指し、相双地域発達障がい児支援者スキルアップ研修会を開催しました。

開催月日：令和6年1月17日

開催場所：福島県環境創造センター 環境放射線センター

参加人数：29人

1-3 保健福祉課（障がい者支援チーム）

(1) 障がい福祉サービスの充実

1 特別障害者手当等給付費

障がい者の所得保障と福祉の増進を図るため、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の在宅の最重度障がい者、20歳未満の在宅の重度障がい児及び重度障がい者に対し特別障害者手当等を支給しました。

※市は市福祉事務所で支給し、町村分を保健福祉事務所で支給

特別障害者手当：409件（支給月：5月、8月、11月、2月）※支給回数

障害児福祉手当：422件

経過的福祉手当：12件

■特別障害者手当等受給者状況（令和6年4月1日現在） 単位：人

区分		特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当	受給者計	
市町村						
	相馬市	25	23	2	50	
	南相馬市	21	23	0	44	
市計		46	46	2	94	
	広野町	1	3	0	4	
	楡葉町	6	13	1	20	
	富岡町	5	6	0	11	
	川内村	3	0	0	3	
	大熊町	3	4	0	7	
	双葉町	4	3	0	7	
	浪江町	8	3	0	11	
	葛尾村	0	0	0	0	
	双葉郡計		30	32	1	63
		新地町	0	0	0	0
		飯舘村	2	3	0	5
相馬郡計		2	3	0	5	
郡計		32	35	1	68	
合計		78	81	3	162	
前年同日		79	80	3	162	
対前年同日比（増減）		△1	1	0	0	

2 障がい福祉サービス等給付事業

(1) 障がい福祉サービス等給付事業

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 29 条に基づく介護給付費及び訓練等給付費（在宅系・施設系）について、市町村が指定障害福祉サービス事業所に支出した費用の一部を負担しました。

負担率：国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数：相馬市 外 11 市町村

(2) 身体障がい児者補装具費給付事業

身体障がい児・者の障がいを軽減させるために行う義肢、車いす等の補装具の給付・修理にかかる補装具費について、市町村が支出した費用の一部を負担しました。

負担率：国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数：相馬市外 11 市町村

(3) 自立支援医療給付費（更生医療）

身体障がい者が更生するために行う医療費について、市町村が支出した費用の一部を負担しました。

負担率：国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数：相馬市外 10 市町村

3 育成医療費支援事業

心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、身体障がい児に対して、必要な給付等を行いました。

(1) 自立支援医療費（育成医療）

身体に障がいのある児童のうち、確実な治療効果が期待できる児童の医療費について、市町村が支出した費用の一部を負担しました。

負担率：国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数：相馬市外 7 市町

4 社会福祉施設整備事業

障がい者の福祉サービスの充実を図るため、社会福祉施設の整備、改修等を行う法人に対し整備費の一部を補助しました。

当所は、当該 1 法人に対して計画書提出時や交付申請時の助言・指導等を行いました。

5 障害者総合支援法関係事務

(1) 指定障害福祉サービス事業所等の指定等事務

指定障害福祉サービス事業所等の指定申請書及び変更届等の審査事務並びに指定障害福祉サービス事業所等からの相談、問い合わせ等への助言・指導を行いました。

■管内指定障害福祉サービス事業所等の指定状況（令和6年4月1日現在）

単位：件

サービス種別	事業所数 (うち休止中)
居宅介護	16 (0)
重度訪問介護	14 (0)
行動援護	0 (0)
同行援護	1 (0)
短期入所	10 (0)
共同生活援助	9 (0)
就労移行支援	1 (0)
就労継続支援A型	0 (0)
就労継続支援B型	21 (0)
就労定着支援	1 (0)
生活介護	8 (0)
自立訓練（生活訓練）	3 (0)
自立生活援助	1 (0)
宿泊型自立訓練	0 (0)
計画相談支援	16 (1)
地域移行支援	7 (0)
地域定着支援	7 (0)
障害者支援施設※1	6 (0)
地域活動支援	3 (1)
児童発達支援※2	13 (3)
放課後等デイサービス※2	14 (2)

※1 障害者支援施設：生活介護＋施設入所支援が5か所

生活介護＋就労B（休止中）＋施設入所支援が1か所

※2 児童発達支援及び放課後等デイサービスについては、児童福祉法を根拠法令として指定している。

(2) 自立支援医療（精神通院医療）事務

自立支援医療機関の指定申請及び自立支援医療受給者証の記載事項変更等の事務処理を行いました。

(3) 市町村自立支援給付支給事務等実地調査

自立支援給付に関する業務等が適正かつ円滑に行われるよう、市町村に対して自立支援給付支給事務等に関する実地調査を行いました。

実施件数：6 町村

■ 身体障害者手帳所持者数（令和6年4月1日現在）

市町村		人数	手帳所持者数 (人)	障がい内訳 (人)				
				視覚	聴覚 平衡	音声 言語 そしゃく	肢体 不自由	内部
相馬市			1,406	100	125	11	685	485
南相馬市			2,916	189	331	41	1,375	980
市計			4,322	289	456	52	2,060	1,465
双葉郡		広野町	196	11	8	2	100	75
		檜葉町	361	28	30	5	196	102
		富岡町	544	22	45	5	276	196
		川内村	174	16	19	2	69	68
		大熊町	426	23	42	8	201	152
		双葉町	276	14	14	4	155	89
		浪江町	838	55	67	9	397	310
		葛尾村	82	4	9	1	44	24
双葉郡計			2,897	173	234	36	1,438	1,016
相馬郡		新地町	323	12	23	2	180	106
		飯舘村	342	14	44	3	168	113
相馬郡計			665	26	67	5	348	219
郡計			3,562	199	301	41	1,786	1,235
合計			7,884	488	757	93	3,846	2,700
構成比 (%)			95.4	6.1	9.6	1.2	48.8	29.7
前年同日計 (人)			7,862	485	728	90	3,919	2,640
前年同日構成比 (%)			100	6.2	9.3	1.1	49.8	33.6
前年比 (増減・人)			22.0	3.0	29.0	3.0	△ 73	60.0
構成比増減 (ポイント)			0.0	△ 0.1	0.3	0.1	△ 1.0	△ 3.9

■ 療育手帳所持者の状況（令和6年4月1日現在）

市町村		人数	障害程度		計（人）	
			A（人）	B（人）		
相馬市			108	264	372	
南相馬市			181	494	675	
市計			289	758	1,047	
郡	双葉郡	広野町	25	33	58	
		楢葉町	44	51	95	
		富岡町	47	70	117	
		川内村	14	29	43	
		大熊町	32	75	107	
		双葉町	15	38	53	
		浪江町	53	125	178	
		葛尾村	10	10	20	
	双葉郡計			240	431	671
	相馬郡	新地町	22	47	69	
		飯舘村	25	65	90	
相馬郡計			47	112	159	
郡計			287	543	830	
合計			576	1,301	1,877	
構成比（％）			30.7	69.3	100	
前年同日計（人）			569	1,251	1,820	
前年同日構成比（％）			31.3	68.7	100	
前年比（増減・人）			7.0	50.0	57.0	
構成比増減（ポイント）			△ 0.6	0.6	△ 0.0	

■ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（令和6年3月31日現在） 単位：人

市町村	人数	3年度末	4年度末	5年度末	障害等級			
					1級	2級	3級	
相馬市		275	305	315	38	209	68	
南相馬市		414	463	483	28	314	141	
市計		689	768	798	66	523	209	
郡	広野町	30	42	40	4	22	14	
	楢葉町	52	59	58	4	30	24	
	富岡町	70	74	84	2	50	32	
	川内村	12	9	9	0	6	3	
	大熊町	83	91	91	7	36	48	
	双葉町	45	42	43	3	24	16	
	浪江町	127	134	146	21	70	55	
	葛尾村	8	10	15	1	11	3	
	双葉郡計		427	461	486	42	249	195
	新地町	39	48	55	7	27	21	
	飯舘村	39	43	44	2	33	9	
相馬郡計		78	91	99	9	60	30	
郡計		505	552	585	51	309	225	
合計		1,194	1,320	1,383	117	832	434	
構成比 (%)				100%	9%	60%	31%	

(2) 相談支援体制の構築

1 相談支援体制整備事業【全庁重点】

(1) 市町村自立支援協議会に対する支援

管内自立支援協議会及び各専門部会の活動状況等を把握するとともに、協議会等に参画して活動を支援しました。

(2) 圏域連絡会の開催

障がい福祉の推進のため、圏域の課題等を検討する相双障がい保健福祉圏域連絡会を開催しました。

開催月日：令和6年2月29日

開催場所：福島県環境放射線センター 大会議室

2 障がい児（者）地域療育等支援事業

(1) 障がい児（者）専門相談支援事業

相談支援アドバイザーを配置（社会福祉法人福島県福祉事業協会に委託）し、市町村における相談支援体制の整備を支援しました。

相談対応件数：延べ 185 件

(2) 障がい児等療育支援事業

地域の医師、理学療法士等の療育の専門家を活用することで、地域における専門的な相談支援体制を確保しました。

支援件数：延べ 16 件

3 市町村地域生活支援事業補助事業

障がい者及び障がい児の自立した日常生活又は社会生活を確保するために、市町村及び相馬地方広域市町村圏組合において実施される理解促進研修・啓発事業、基幹相談支援センター等機能強化事業、成年後見制度法人後見支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、手話奉仕員養成研修事業、移動支援事業、日中生活支援事業等を支援しました。

補助率：国 1/2、県 1/4

交付件数：相馬市外 11 市町村、1 広域圏組合

(3) 地域生活移行の促進・定着

1 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業【所重点】

(1) 精神障がい者自立生活支援事業

精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、本庁障がい福祉課が設置した精神障がい者地域移行・地域定着検討会に 3 回参画し、課題把握と解決策の検討を行いました。

(2) 精神障がい者地域移行圏域ネットワーク強化研修

圏域の地域移行推進体制を強化するため、圏域の関係者間で課題や取組の方向性等を共有することで、地域移行に関わる関係者の連携を深めることを目的に研修会を開催しています。

開催月日：令和 6 年 2 月 7 日（水）

参加者数：42 名

内 容：行政説明「福島県、相双圏域の“にも包括”取組について」
講 話「発達障害児・者の支援」

講 師：福島県立福島医療センターこころの杜 副院長 井上祐紀 氏

(3) 精神障がい者地域生活移行理解促進研修

例年、精神障がい者の地域移行や地域定着を円滑かつ効果的に実施するため、地域住民や市町村職員等に対して、精神疾患及び精神障がいの理解促進を図り、地域移行・地域定着に関する理解を深めるため研修会を開催しました。

開催月日：令和5年12月14日（木）

参加者数：26名

内 容：「心の病気について理解しよう 誰もが地域で望む生活をするために」

講 師：ほりメンタルクリニック 院長 堀有伸 氏

(4) 保健・医療・福祉体制の充実

1 重度障がい者支援事業

(1) 重度心身障がい者医療費補助事業

市町村が実施する重度心身障がい者の医療費の助成分を補助しました。

補 助 率：1/2（入院時食事療養費の標準負担額は対象外）

交付件数：相馬市 外 11 市町村

(2) 在宅重度障がい者対策事業

市町村が実施する在宅重度障がい者に対する治療材料等の給付費用を補助しました。

補 助 率：1/2

交付件数：相馬市 外 10 市町村

(3) 人工透析患者通院交通費補助事業

市町村が実施する人工透析通院患者に対する通院費用の助成分を補助しました。

補 助 率：1/2

交付件数：相馬市 外 10 市町村

2 精神保健医療費関係事業

(1) 精神障がい者の措置入院等

精神保健福祉法に基づき、精神障がいにより自傷他害のおそれのある者を、保護申請または通報により精神保健指定医2人が診察し、その結果入院が必要と認められる者を指定病院に搬送し、措置入院させました。

■申請・通報・届出件数

単位：件

年度	保護申請 (22条)	通報件数			計	診察不要件数	診察件数		措置件数	措置解除件数	措置患者数	年度末現在
		(23条) 警察官	(24条) 検察官	(26条) 矯正施設			一次	二次				
3	0	21	0	0	21	0	21	13	13	13	1	
4	0	15	0	0	15	1	15	9	9	7	3	
5	1	21	0	0	21	2	18	13	13	12	1	

※簡易通報については、福島県障がい福祉課で受理し計上するため、当所件数として計上しない。

(2) 措置入院者の管理

措置入院者の適正な医療及び保護を図るため、措置入院者の医療費を公費負担するに当たり、措置入院者の費用徴収認定延べ13件、措置解除12件等の管理を行いました。

(3) 医療保護入院者の管理

医療保護入退院者届の台帳整理、精神保健福祉センターへ提出等、医療保護入院者の管理を行いました。

■医療保護入院届出件数（R5 年度）

■医療保護入院届出の疾患内訳（R5 年度）

単位：件

市町村	件数
相馬市	6
南相馬市	34
広野町	0
楡葉町	0
富岡町	0
川内村	1
大熊町	0
双葉町	0
浪江町	4
葛尾村	0
新地町	0
飯館村	0
管外	1
計	46

単位：件

疾患別	件数 (件)	割合
器質性精神障害	19	41.3%
統合失調症	13	28.3%
気分（感情）障害	11	23.9%
知的障害	0	0%
中毒性精神障害	1	2.2%
その他	2	4.3%
計	46	100.0%

※管外の精神科病院への入院は除く
（令和6年3月31日現在、
管内5病院中3病院休止）

3 精神保健指導事業【所重点】

(1) 精神訪問指導事業

精神疾患の早期治療及び精神障がい者の社会復帰の促進を図るため、精神保健福祉に関する相談対応や訪問指導を行いました。

ア 心の健康相談

実施回数：3回

実施場所：相双保健福祉事務所など

相談者数：実 4人、延べ 4人

イ 精神保健福祉相談（随時）

来所相談：実 11人、延べ 41人

電話相談：実 111人、延べ 789人

ウ 家庭訪問（随時）

実 17人、延べ 45人

(2) 精神科病院実地指導及び入院患者の実地審査

人権に配慮した適正な精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図るため、管内の精神科病棟を有する病院の実地指導（特別実地指導：本庁主体で実施するもの、一般実地指導：保健所主体で実施するもの）及び実地審査を行いました。

実地指導：2ヶ所（特別実地指導 1ヶ所 一般実地指導 1ヶ所）

実地審査：1ヶ所（医療保護入院者3人）

(5) 自殺対策及び被災者の心のケア対策の推進

1 自殺対策緊急強化基金事業【所重点】

(1) 普及啓発事業

自殺予防に関する普及啓発を図るため、9月、3月の自殺予防対策強化月間に、全国と比較して自殺死亡率の高い若者を対象に啓発資料の配付を実施しました。

ア 啓発資料の配付

①9月自殺予防対策強化週間

内 容：啓発資料の配付

対 象 者：管内の高校生（特別支援学校高等部を含む）、専門学校生ほか

配布部数：約 3,000 部

②3月自殺予防対策強化月間

内 容：啓発資料の配付

対 象 者：管内の高校生（特別支援学校高等部を含む）、専門学校生ほか

配布部数：約 3,000 部

(2) 市町村人材育成事業

地区リーダーや被災者の健康支援等を対象とした研修を開催し、自殺の兆候を発見し自殺を予防するゲートキーパーを養成するとともに、市町村や関係機関の職員を対象とした研修を開催し、担当職員の資質向上を図る事業です。

市町村等の関係機関と自殺の現状及び課題に対応した自殺対策を検討するために、相双地域自殺対策推進協議会を設置しています。

ア 自殺予防ゲートキーパー養成研修会

① 第1回

日時：令和5年10月24日

対象：消防吏員

講師：相馬広域こころのケアセンターなごみ センター長 米倉一磨 氏

内容：「一人一人が自分らしく働けるために」

② 第2回

日時：令和5年11月9日

対象：高校教諭（生活指導担当）

講師：福島県立医科大学助教 佐藤 秀樹 氏

内容：「生徒・児童の自殺予防対策」

イ 相双地域自殺対策推進協議会

日時：令和6年1月30日

場所：県環境創造センター環境放射線センター

参集者：24 機関 28 人

議題：①自殺対策の取組について

②研修「生きづらさにどう寄り添うか」

③協議「管内で考えられる自死遺族支援及び自殺未遂者支援について」

(3) 市町村自殺対策強化事業

市町村が地域の状況に応じて実施する、うつ病ハイリスク者に対する相談支援、住民向けの啓発等の自殺対策事業に対して助成しました。

補助率：1/2

交付件数：9市町村

(4) 対面型相談支援事業

うつ病患者の家族に対して、うつ病に関する基礎知識や対応方法などの情報を伝えるとともに、相談及び家族同士の交流の場を提供することにより家族の悩みや不安を軽減し、サポート力を高めるためうつ病家族教室を開催しました。

開催回数：4回

実施場所：当所 保健所棟2階 大会議室

参加者数：4家族、実4人、延7人

(5) 市町村自殺対策計画の策定支援

地域自殺対策推進センターと協働し、管内市町村自殺対策計画の策定を支援しました。

支援町村：富岡町、双葉町、葛尾村

2 被災者の心のケア事業【全庁・所重点】

(1) 被災者の PTSD（心的外傷後ストレス障害）やうつ病、アルコール問題等の心の問題に対応するため、地域の精神保健活動の拠点である「ふくしま心のケアセンター」と連携し、処遇困難ケースについて支援等を図りました。

相馬広域こころのケアセンターなごみ連絡会への出席 1回

こころのケアセンター双葉出張所連絡会及びいわき方部連絡会への出席 8回

(2) アルコール家族相談事業

アルコール依存症者の家族を対象に、依存症への理解や対処法を学ぶ家族相談会を開催しました。

開催回数：家族教室6回、一般公開講座2回

開催場所：南相馬合同庁舎、ふくしま心のケアセンター ふたば出張所

参加者数：家族教室 実5人、延べ20人

一般公開講座 31人

内 容：CRAFT（コミュニティ強化法と家族トレーニング）を活用し、家族自身の生活の質の改善や飲酒時への対処法等を学びました。

(3) 震災対応型アウトリーチ推進事業

県が「特定非営利活動法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会」に委託して実施している「震災対応型アウトリーチ推進事業」について、委託先で開催するケースカンファレンス及び事業の評価委員会に参画し、対象ケースの共有等を図りました。

ア 震災対応型アウトリーチ推進事業の対象者

- ・東日本大震災の影響により精神症状が表出した在宅の精神障がい者
- ・精神医療の受診中断中の者
- ・精神疾患が疑われる未受診者 など

イ 市町村ケースカンファレンス

参加回数:4回

ウ 事業評価委員会

開催月日：令和6年3月8日

エ アウトリーチ訪問延べ件数

相馬市：889件 南相馬市：403件

浪江町：69件 新地町：269件

飯舘村：6件

(6) 青少年の総合相談支援

1 ひきこもり対策推進事業 【全庁・所重点】

(1) ひきこもり対策推進事業

ひきこもり状態にある本人や家族からの相談に応じ、必要な訪問支援を実施しました。

(2) ひきこもり家族支援事業

ひきこもり状態にある者の家族を対象に、ひきこもりについての基本的な知識や対応方法の学習の場とするとともに、悩みを共有するために家族交流会を開催しました。

実施回数：6回

実施場所：県環境創造センター環境放射線センター

参加者数：16家族 実23人、延べ77人

(7) 障害福祉サービス事業者の対象サービスの質の確保

1 指定障害福祉サービス事業者等の指導等事業

障がい福祉サービスを提供する施設、事業所における適正な事業運営を確保するため、障害者総合支援法等の規定に基づき、本庁福祉監査課と合同で実地指導を実施しました。

- ・ 指定居宅介護・重度訪問介護事業所：2事業所（実地2）
- ・ 指定就労継続支援B型事業所：3事業所（実地3）
- ・ 指定共同生活援助事業所：1事業所（実地1）
- ・ 指定施設入所支援事業所：1事業所（実地1）

2 生活保護課

(1) 要保護者等生活困窮者への支援

1 生活保護扶助費

管内 10 町村に居住する被保護世帯の最低生活を保障するとともに自立を助長するため、生活保護法に基づく扶助を行いました。

■被保護世帯人員の状況（令和5年度の1カ月平均）

世帯	人員	保護率
87 世帯	101 人	2.0%

※保護率＝被保護人員÷人口×1,000

■生活保護費支出状況 単位：円

生活	住宅	教育	介護		医療	
			連合会払	その他	基金払	その他
25.0%	5.8%	0.1%	4.4%	0.0%	35.4%	0.6%
42,220,101	9,700,271	129,560	7,457,938	0	59,729,775	1,024,639

出産	生業	葬祭	就労自立給付金	扶助費計	施設事務費	保護費計
0.0%	0.1%	0.2%	0.0%	71.6%	28.4%	100%
0	112,050	364,695	45,768	120,784,797	47,857,613	168,642,410

2 生活保護適正実施推進事業【所重点】

収入資産調査等の充実強化による認定事務の適正化、レセプト点検の強化等による医療扶助の適正化、研修参加による職員の資質向上等を図ることによって、生活保護の適正実施を推進しました。

(1) 年金加入記録の確認

年金事務所に被保護者の年金加入記録を照会し、年金の受給資格の有無及び受給額を確認するとともに、後納や任意加入による受給資格の取得指導を行いました。

60 歳以上年金未受給者の年金加入状況調査 10 人

(2) 収入資産調査による収入認定の適正化及び不正受給の防止

定期的な収入申告書の徴取、原子力損害補償金未請求者に対する指導のほか、次の取組を行いました。

ア 「法 61 条に基づく収入の申告について（確認）」の説明及び確認書の徴取

実施時期: 4 月～6 月 在宅世帯等

イ 保護のしおり等による権利義務の周知

実施時期: 4 月～6 月 在宅世帯等

ウ 課税台帳調査の実施

実施時期:6月 令和5年被保護者 121人

(3) 扶養義務者の扶養能力等の調査

重点的扶養能力調査対象者を把握し、管内居住者と実地面接を行いました。また、必要に応じて、管外扶養義務者との面接又は扶養届の徴取を実施しました。

文書照会 40件

(4) 医療扶助の適正化推進

レセプト点検システムの有効活用を図り、後発医薬品の使用を促すとともに、自立支援医療適用の可否確認を徹底しました。

レセプト点検 12回、自立支援医療受給者 39人

(5) 各種研修会等への参加

職場内研修や各種研修会等に積極的に参加し、職員の資質の向上を図りました。

(6) 被保護者健康管理支援事業

健康管理支援員を1名配置し、健康面から被保護者の自立を支援しました。

なお、就労支援員及び退院促進支援員は、対象者がほとんどないため配置しませんでした。

健康管理支援対象者 51人

3 生活保護施行事務

関係法令等に則り適切に事務を実施しました。

(1) 査察指導台帳の活用等による内部点検強化

(2) 新規申請の適正処理

法定期間内処理を遵守し、他法他施策の活用に対する適切な助言を行いました。

単位：件

保護申請 件数	前年度か らの繰越	処理状況			
		開始件数	却下件数	取下件数	翌年度処理
22	0	18	1	2	1

(3) 被保護世帯の実情に即した指導援助の推進

嘱託医協議、主治医面接による病状（就労指導可否）把握を徹底し、状況の変化に即した的確な時期に援助方針を見直しました。また、障害年金の受給要件確認、自立支援給付の優先活用等、他法他施策の活用に対する指導援助を行いました。

(4) 長期入院患者・社会福祉施設入所者の実態調査

ア 長期入院患者

該当者がいなかったため実施しませんでした。

イ 社会福祉施設入所者

実施時期	施設数	入所者数
10月	8件	23人

(5) 研修等による医療扶助運営体制及び介護扶助運営体制の充実強化

電子レセプト等を活用して、被保護者ごと又は医療機関ごと医療扶助の実態を把握しその結果に基づき指導を行うとともに、要介護若しくは要支援者に該当する者に対しては、要介護認定の申請等の指導を行いました。

(6) 生活保護費返還金等の適正な債権管理

返還義務者からは計画的に納入されました。

4 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の生活困窮者が困窮状態から早期に脱却できるよう、本人の状態に応じた包括的な相談支援事業(本庁一括委託)を行いました。なお、住居確保給付金の給付実績はありませんでした。

(1)生活困窮者自立相談の受付 64件

(2)住居確保給付金の支給 0件

5 福島県子どもの学習支援事業【全庁重点】

生活困窮者自立支援法に基づき、貧困の世代間連鎖の解消を目指すため、生活困窮者世帯等の小・中学生及び高校生等を対象に学習支援、進学支援を委託により実施しました。

(1)福島県子どもの学習支援事業支援対象者数 16人

(小学生7人、中学生5人、高校生4人)

6 福島県一時生活支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、住居を持たない者であって、所得等が一定の水準以下の者に対し、一定期間宿泊場所の提供や衣食の日常生活に必要な支援を提供するとともに就労支援の取組を委託により実施しました。

(1)福島県一時生活支援事業支援対象者数 4人

7 中国残留邦人生活支援給付事業

永住帰国した中国残留邦人等で一定の要件を満たす者について、老齢基礎年金の満額支給に加えて、その者の属する世帯の収入が一定の基準に満たない場合には、支援給付を行うものですが、令和5年度の給付実績はありませんでした。

■令和5年度生活保護申請処理状況及び廃止状況

単位：件

区分		町村												合計
		広野町	檜葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	双葉郡計	新地町	飯館村	相馬郡計	
申請件数		2	4	5	0	0	1	3	0	15	6	1	7	22
処理状況	開始	2	3	4	0	0	1	3	0	13	4	1	5	18
	却下	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	取下	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	2
保護歴	無	1	1	3	0	0	0	0	0	5	3	1	4	9
	有	1	2	1	0	0	1	3	0	8	1	0	1	9
保護歴「有」のうち、前回保護廃止からの期間	六か月未満	0	0	1	0	0	1	1	0	3	0	0	0	3
	六か月～一年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一年～三年未満	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	2
	三年～五年未満	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	五年以上	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
保護開始事由	世帯主の傷病	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	世帯員の傷病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	失業倒産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老齢	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	稼働収入減少	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2
	手持金の減少	1	1	1	0	0	0	3	0	6	3	0	3	9
	仕送の減少	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	その他	0	1	2	0	0	1	0	0	4	0	0	0	4
廃止件数		7	11	4	2	1	1	7	1	34	1	4	5	39
保護開始からの期間	一年未満	1	4	2	0	0	0	2	0	9	0	1	1	10
	一年～三年未満	1	0	2	1	1	0	2	0	7	0	1	1	8
	三年～五年未満	1	3	0	0	0	0	3	1	8	0	1	1	9
	五年～十年未満	4	4	0	1	0	0	0	0	9	0	1	1	10
	十年以上	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	1	2
保護廃止事由	稼働収入増加	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	社会保障給付金の増加	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	死亡・失踪	2	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	3
	施設入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	他管内転出	1	1	0	0	0	0	1	0	3	0	1	1	4
	手持金増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	指導指示違反	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	4	10	3	1	1	0	6	1	26	1	2	3	29

■管内の生活保護の状況（令和6年3月末現在）

	広野町	檜葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	双葉郡計	新地町	飯館村	相馬郡計	合計
被保護世帯数	7	11	7	4	0	4	12	2	47	23	3	26	73
被保護人員	7	11	7	4	0	4	13	2	48	28	5	33	81
世帯類型別世帯数	高齢者	7	8	1	3	0	5	1	27	18	0	18	45
	母子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	障害者	0	1	3	1	0	1	4	11	3	0	3	14
	傷病者	0	2	2	0	0	1	2	7	1	2	3	10
	その他	0	0	1	0	0	0	1	2	1	0	1	3
	停止中	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
労働力類型別世帯数	稼働世帯	0	0	1	1	0	1	0	3	1	0	1	4
	非稼働世帯	7	11	6	3	0	3	2	44	21	3	24	68
介護扶助人員	施設介護	0	1	0	0	0	1	0	2	4	0	4	6
	再掲単給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	居宅介護	1	0	1	0	0	1	0	3	4	0	4	7
	再掲単給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療扶助人員	入院	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	2	3
	再掲精神	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入院外	7	10	4	4	0	4	2	41	22	5	27	68
	再掲精神	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	2	3
医療扶助単給人員		0	1	0	0	0	1	1	3	0	0	0	3
	再掲入院	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1
世帯分離適用世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設入所者	救護施設	1	4	1	0	0	3	6	16	0	1	1	17
	その他施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※被保護世帯数、被保護人員、施設入所者には保護停止中のものを含まず。

3 健康増進課

(1) 健康づくり県民運動の推進と普及啓発

1 国民健康・栄養調査

健康増進法第10条に基づき、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、健康増進を総合的に推進するための基礎資料とするため、毎年該当地域が抽出され栄養摂取状況調査、生活習慣調査及び身体状況調査を実施しています。

令和5年度は該当地域に当たらなかったため、実施していません。

2 特定給食施設管理事業

健康増進法及び福島県特定給食施設等指導実施要綱に基づき、給食施設に対し、栄養効果の十分な給食の実施、給食担当者の栄養に関する知識の向上、食品の調理方法の改善等に関する指導等を実施しました。

(1) 個別指導

対象施設：59施設（巡回指導 57施設、書面指導 2施設）

■規模別・施設別給食施設数及び巡回指導実施状況

（令和6年3月末現在）

〔規模別〕

	栄養士の配置	施設数 (件)	指導数 (件)	指導率 (%)
特定給食施設 (1回100食以上 1日250食以上)	有	50	21	42.0
	無	13	8	61.5
	小計	63	29	46.0
小規模特定給食施設 (1回20食以上 1日50食以上)	有	39	11	28.2
	無	31	19	61.3
	小計	70	30	42.9
全施設	有	89	32	36.0
	無	44	27	61.4
	合計	133	59	44.4

※休止施設を除く

〔施設別〕

	施設数 (件)	指導数 (件)	指導率 (%)
学 校	36	14	38.9
病 院	10	10	100.0
介護老人保健施設	5	1	20.0
介護医療院	1	0	0.0
老人福祉施設	27	9	33.3
児童福祉施設	26	8	30.8
社会福祉施設	7	1	14.3
事業所	10	10	100.0
寄宿舍	7	5	71.4
自衛隊	1	0	0.0
一般給食センター	2	1	50.0
その他	1	0	0.0
合計	133	59	44.4

(2) 集団指導（講習会）

実施日	開催方法	対象施設	参加数
令和6年2月	書面開催	管内特定給食施設、 小規模特定給食施設	81 施設 87 名

(3) 健康増進法及び福島県特定給食施設等指導実施要綱に基づき、特定給食施設に係る届出事務を行いました。

総件数：38 件（設置届 3 件、変更届 32 件、休止届出 1 件、廃止届 1 件
再開 1 件）

(4) その他特定給食施設に関わる相談に応じ、必要な情報を提供しました。

個別指導（来所及び電話）：延べ 30 件

3 栄養士・管理栄養士指導事業

栄養士・管理栄養士の免許申請に係る事務や管理栄養士養成施設等の学生に対し、実習指導を行いました。

(1) 栄養士・管理栄養士の免許申請

栄養士免許：6件

管理栄養士免許申請：6件

免許・管理栄養士国家試験等に関する電話相談等：延べ8人

(2) 管理栄養士養成施設等の学生に対する実習指導

実習生数：3人

実習期間：令和5年8月28日～9月1日（5日間）

4 市町村栄養改善事業の支援・指導

市町村の栄養・食生活事業の実施状況や課題を把握するとともに、市町村が行う栄養・食生活の改善に関する施策の充実及び推進を図るため、必要な支援を行いました。

(1) 市町村栄養業務担当者会議

栄養業務担当者を対象に会議を実施しました。

開催月日：令和5年5月30日

開催場所：相双保健福祉事務所（保健所棟）大会議室・ZOOM

出席者：16人

内 容：【事業説明】

令和5年度「相双管内における栄養・食育関係事業」の推進について

市町村行政栄養士の現任教育について

相双地区食生活改善推進協議会支援について

ふくしま“食の基本”推進事業について

おいしく健康的な食環境づくり推進事業について

食育推進事業について

国民健康・栄養調査について

うつくしま健康応援店について

■管内市町村における常勤管理栄養士・栄養士の配置状況（令和6年3月末現在）

	相双管内 (12市町村)	福島県(56市町村) ※中核市を除く
栄養士配置市町村数	8市町村	48市町村
配置率(%)	66.7	85.7

(2) 市町村食育推進計画作成及び推進のための支援

実施市町村：大熊町、双葉町、浪江町、飯館村

(健康増進計画(食育推進計画含む)の策定支援)

■市町村食育推進計画を策定している市町村（令和6年3月末現在）

市町村	計画の名称	策定期期
相馬市	相馬市食育推進計画	平成28年8月
南相馬市	南相馬市保健計画2023	令和5年8月
広野町	第2次はつらつ広野元気プラン	平成31年3月
楢葉町	楢葉町健康づくり推進計画	平成27年3月
富岡町	富岡町保健計画	令和5年3月
川内村	第3次川内村次世代育成支援行動計画	令和2年3月
大熊町	大熊町健康増進計画・食育推進計画	平成31年4月
双葉町	健康ふたば21計画(第二次)	令和6年3月
浪江町	浪江町健康づくり総合計画	平成31年4月
葛尾村	葛尾村健康増進計画・食育推進計画	令和4年3月
新地町	第2次健康しんち21計画(改訂版)	令和2年3月
飯館村	飯館村健康づくり総合計画(第五次健康増進計画)	令和6年3月

5 食品表示法及び健康増進法に基づく食品表示等の相談及び指導

食品表示法に基づく栄養成分表示、特別用途表示及び健康増進法に基づく誇大表示の禁止について、事業者からの相談や講習会講師等に対応しました。

事業者からの相談件数：延べ 19 件

6 うつくしま健康応援店推進事業

消費者が望ましい食生活を選択できる食環境を整備するため、健康に配慮した食事を提供する飲食店等（うつくしま健康応援店）の普及や取組の支援をしました。

登録店舗数：52店舗(令和6年3月末現在)

7 地区食生活改善推進連絡協議会の育成支援

地域において健康づくり及び栄養・食生活の改善の取組を推進する食生活改善推進員のボランティアリーダー等の人材の育成と地区協議会事務局として市町村協議会及び会員の活動を支援しました。

(1) 管内食生活改善推進員数: 175 人（令和6年3月現在）

(2) 支援内容

内 容	開催月日・会場	出席者 (人)
第1回相双地区食生活改善推進協議会理事会	令和5年5月10日	15
相双地区食生活改善推進協議会総会・研修会	令和5年5月25日 新地町文化交流館	74
第2回相双地区食生活改善推進協議会理事会	令和5年9月15日	13
相双地区食生活改善推進協議会研修会	令和5年11月28日 飯館村交流センター ふれあい館	12
第3回相双地区食生活改善推進協議会理事会	令和6年2月28日	12

8 健康長寿ふくしま推進体制等強化事業【全庁・所重点】

働きざかり世代を中心とした健康づくりを進めるため、地域保健・職域保健連携協議会等を開催し、効果的な事業の展開を図りました。

また、事業所の健康づくりを支援しました。

(1) 地域保健・職域保健連携健康づくり支援事業

ア 相双地域地域保健・職域保健連携協議会

開催月日：令和5年7月12日

開催場所：相双保健福祉事務所 大会議室・ZOOM

出席者：21 機関

議 題：①地域保健・職域保健連携事業の実績及び実施計画について
②元気で働く職場応援事業について
③各機関における取組状況・連携状況について
④その他（情報提供）

・熱中症対策 ・「大切な人と一緒にがん検診キャンペーン」等

イ 地域保健・職域保健事業検討会

開催月日：令和5年7月24日、令和6年2月26日

開催場所：相双保健福祉事務所 大会議室・ZOOM

出席者：7機関（モデル2事業所、他構成機関）

議 題：「元気で働く職場」応援事業の実施計画及び取組後評価について

ウ 事業所の健康教育（出前講座）

実施回数：1回（生活習慣病に関する健康講座）

延べ人数：20人

9 健康長寿ふくしま推進事業【全庁重点】

(1) ふくしま健康情報ステーション事業、福島県版健康データベース(FDB)構築活用事業

福島県立医科大学健康増進センターにおいて分析、評価された健康データの収集を行いました。

(2) ふくしま【健】民パスポート事業

当所主催の会議や出前講座等を通じて、事業の利用促進に向けて周知しました。

(3) 生活習慣病予防対策推進事業

ア 「元気で働く職場」 応援事業

モデル事業所：2 事業所

巡回支援：9回（延べ数）

支援内容：モデル事業所に保健師、管理栄養士等で訪問し、健康経営の考えに基づいた取組について助言指導をしました。また、健康づくりへの動機付けとして、民間プログラムを活用し、職場内での取組実施を支援しました。

イ 健康経営支援プログラム

参加事業所：管内 5 事業所

以下のとおり事業所での自立的な健康経営の取組を支援しました。

- 健康経営の効果検証(アンケート調査2回)

事業所へ回答件数・割合を報告(回答促進)、事業所向け報告資料の作成を行いました。

- ワークショップ

オンラインでワークショップを7月・2月計2回実施し、当所ではグループワーク時のファシリテーターを担当した。

ウ 県民健康リテラシー推進事業

各種研修会や関係機関を通じて、事業所や県民に対して生活習慣に関する健康教育動画コンテンツ・DVDに関する情報発信を行う事業ですが、令和5年度の貸出実績はありませんでした。

1.0 ふくしまメタボ改善モデル事業【全庁重点・所重点】

(1) 測って目指そう適正体重キャンペーン

当所主催の会議や出前講座等を通じて、住民に当事業への参加を促しました。

(2) 大規模事業所と連携したメタボ改善モデル事業

モデル事業所：広野火力発電所

巡回支援：3回

支援内容：モデル事業所の従業員に対する健康づくりへの取組について助言・指導を行いました。

(3) 市町村健康づくり強化支援事業

ア 市町村健康づくり対策に関する地域懇談会

日時：令和5年6月7日（水）

場所：南相馬合同庁舎4階 401 会議室

内容：第二次健康ふくしま21計画最終評価、第三次健康ふくしま21計画骨子案について、FDBデータの解析から見えた地域の健康課題について

イ 市町村に対する個別支援

支援市町村：広野町

支援実績：健康づくり推進協議会への出席（3回）、打合せ1回

検討内容：既存事業の実施状況、取組の優先順位付け、今後必要と思われる新規事業、事業実施前後の健診結果の比較評価

(2) 生活習慣病対策

1 生活習慣病予防啓発事業

生活習慣病の発症、進行に深く関わる喫煙・運動・食事等の生活習慣の改善、心身の健康増進を図るための正しい知識の普及啓発を図るとともに、市町村の健康増進事業を支援しました。

(1) 健康増進事業支援に関する技術的助言

生活習慣病予防対策の推進及び市町村等での健康増進事業の円滑な実施を支援しました。

(2) 市町村健康づくり推進協議会への出席

南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村の健康づくり推進協議会（書面開催含む）において、健康づくりの施策等について助言しました。

(3) 市町村健康増進計画の策定支援

富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯館村の健康増進計画の中間評価及び策定支援を行いました。

■健康増進計画を策定している市町村

(令和6年3月末現在)

市町村	計画の名称	策定期期
相馬市	健康相馬 21	平成 27 年 6 月
南相馬市	南相馬市保健計画 2023	令和 5 年 8 月
広野町	第2次はつらつ広野元気プラン	平成 31 年 3 月
楡葉町	楡葉町健康づくり推進計画	平成 27 年 3 月
富岡町	富岡町保健計画	令和 5 年 3 月
川内村	川内村健康増進計画	平成 30 年 3 月
大熊町	大熊町健康増進計画・食育推進計画	平成 31 年 4 月
双葉町	健康ふたば21計画（第二次）	令和6年3月
浪江町	浪江町健康づくり総合計画	平成 31 年 4 月
葛尾村	葛尾村健康増進計画・食育推進計画	令和 4 年 3 月
新地町	第 2 次健康しんち 21 計画（改訂版）	令和 2 年 3 月
飯舘村	飯舘村健康づくり総合計画（第五次健康増進計画）	令和6年3月

2 健康増進事業費補助事業

関係書類の審査と進達等の事務を行いました。

(1) 補助金の交付（本庁健康づくり推進課対応）

補助対象事業：健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導、総合的な保健推進事業

3 糖尿病等重症化予防に係る市町村国保支援事業【全庁・所重点】

市町村における「相双圏域統一プログラム」及び「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づいた糖尿病性腎症重症化予防の取組の支援を行いました。

(1) 国保保健事業連絡会議の開催

プログラムの実施状況や課題の共有及びプログラムの評価を行いました。

（2回：令和5年8月2日、令和6年3月（書面開催））

(2) 相双地域糖尿病性腎症重症化予防プログラム検討会の開催

プログラムの対象者選定の考え方や基準を改正の検討を行いました。

（2回：令和5年11月17日、令和6年1月（書面開催））

- (3) 国保保健事業の推進に向けた支援の実施
 - ア 相双圏域統一プログラムの広域調整
 - (いわき市、田村市、田村郡、福島市、郡山市医師会との調整)
 - イ 市町村の取組状況等の確認（楡葉町、大熊町、双葉町、葛尾村、新地町）
 - ウ 関係機関との連絡調整、相談対応

4 ふくしま“食の基本”推進事業【全庁・所重点】

生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、ふくしま“食の基本”（バランスのよい食事「主食・主菜・副菜」＋「減塩」）やベジ・ファースト（野菜から食べる食べ方）についての普及啓発や人材育成を行いました。

(1) ふくしま“食の基本”推進キャンペーン

ア ベジ・ファーストや減塩等に関する普及啓発：

令和5年6月、12月 対象 92店舗、34施設

イ スーパー等と連携した減塩の取組：令和5年9月～令和6年2月、5店舗

(2) みんなで実践！「ベジファースト」推進事業

(1)アと併せて実施

(3) 推進体制整備事業

ア 検討会：開催月日 令和5年6月21日、令和6年3月（書面）

※子どもの食を考える相双地域ネットワーク会議と合同開催としました。

イ 人材育成研修会：開催月日 令和6年2月（書面）

※特定給食施設等講習と合同開催としました。

(3) がん対策

1 がん対策推進事業【全庁・所重点】

(1) がん検診受診促進体制整備事業

ア がん検診受診率向上精度管理支援事業

対象市町村：南相馬市（大腸がん）

巡回訪問：4回

内 容：市のがん検診に関する課題を明確にし、課題解決に向けた取組について助言指導をしました。

イ がん予防啓発事業

がん予防及びがん検診受診率向上の普及啓発のため、がん及び生活習慣病の予防に関するポスターの掲示を行いました。

また、がんに関する出前講座の依頼はなく、実施していません。

(2) たばこの健康影響対策事業

ア 禁煙対策啓発事業

- ・ホームページへの情報掲載、ポスター掲載、禁煙相談窓口の設置
(電話・来所・メールによる個別相談)、喫煙防止教育用教材の貸出
禁煙相談件数 電話：15件 来所：8件 メール：0件
喫煙防止教育教材貸出件数：5件
- ・世界禁煙デー・禁煙週間の普及啓発
車両マグネットシートによる啓発、管内高等学校を対象とした喫煙対策及び受動喫煙防止対策
対象高等学校：7校

イ「空気のきれいな施設・車両」認証制度

認証施設数：76 施設
認証車両数：108 台（14 事務所）

ウ 受動喫煙防止相談指導

相談件数：延べ 29 件
通報件数：3 件

(4) 食育の推進

1 福島県食育推進事業

「福島県食育推進計画」に基づき、家庭・学校・地域等の関係機関・団体等が連携し、地域の食育推進体制の構築を図るため、「子どもの食を考える相双地域ネットワーク会議」を開催し、子どもたちの健康課題の解決に向けた食育活動の推進に向けた協議を行いました。

子どもの食を考える地域ネットワーク会議の開催

開催月日：令和5年6月21日、令和6年3月（書面開催）

出席者：会議構成機関 32 機関

(5) 難病対策

1 特定疾患治療研究事業

(1) 特定医療費支給認定（指定難病）

当所は、指定難病医療受給者証の交付申請に関する事務を行いました。

令和6年3月31日現在、特定医療費支給認定者数は、実数 1,313 人（109 疾患）・延べ数 1,342 人となっています。

※延べ数は、疾患ごとの認定者の人数の合計数を示したものです。

(2) 特定疾患治療研究事業

当所は、受給者証の交付申請に関する事務を行いますが、令和6年3月31日現在、医療費公費負担の認定患者はいませんでした。

(3) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業

在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護に係る利用料の助成を行うことにより、介護負担を軽減し、生活の質の向上を図ることを目的とした事業で、患者・家族等からの相談等により利用にあたる調整等を行いますが、令和5年度の利用実績はありませんでした。

2 難病在宅療養者支援体制整備事業【所重点】

長期療養を続ける在宅難病患者の生活の質の向上を図るため、日常生活動作(ADL)の程度や病状・病態等に応じた保健・医療・福祉サービス等の支援を行いました。

(1) 難病患者地域支援連絡調整事業

ア 難病患者地域支援連絡会議の開催

在宅で医療依存度の高い患者や専門的かつ技術的な支援を必要とする難病患者の多様なニーズに対応し、総合的、効率的なサービスを提供するため、保健・医療・福祉の総合的な調整及び地域における支援体制の整備を図ることを目的とした会議を開催しました。

開催月日：令和5年12月18日

出席者：16 機関

内 容：相双地域の難病患者のニーズと患者支援、災害時の難病患者支援について協議しました。

イ 難病患者在宅ケア調整会議

サービスの提供を行う関係者による難病患者支援計画（ケアプラン）の策定、評価を行い、患者等のニーズの分析や支援方法の検討を行うものですが、令和5年度の利用実績はありませんでした。

ウ 災害時の難病患者支援体制整備

災害時に支援が必要な難病患者について、市町村と情報共有を図ると共に、災害時個別支援計画の策定を医療依存度が高い患者について実施しました。

医療依存度の高い難病患者の計画策定 1名

(2) 難病患者相談指導事業

保健師、栄養士、歯科衛生士等による家庭訪問、電話、所内及び所外における相談指導を行い難病患者の在宅療養を支援しました。

■面接相談実施状況

単位：人

年度	実人数	延べ人数	相談内容（再掲・延べ人数）								
			申請等	医療	家庭介護	福祉制度	就労	就学	食事栄養	歯科	その他
3	224	291	269	2	1	2	1	0	2	0	14
4	198	246	239	0	0	1	0	0	2	0	4
5	216	283	275	4	1	1	0	0	4	0	3

※本所実施数掲載（いわき出張所対応分は除く）

■電話相談及び家庭訪問指導実施状況

単位：件

年度	電話相談	家庭訪問	
	延べ件数	実件数	延べ件数
3	797	20	45
4	1132	18	27
5	1236	17	40

※本所実施数掲載（いわき出張所対応分は除く）

(3) 難病患者医療相談事業

疾病等に対する不安の軽減を図るため、専門の医師等による医療や療養生活に関する相談会を開催しました。

単位：人

開催月日・会場	内 容	対象疾患	参加者
令和5年7月29日 南相馬合同庁舎	専門医師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士への個別相談	後縦靭帯骨化症・黄色靭帯骨化症	8
令和5年8月4日 南相馬合同庁舎	専門医師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士への個別相談	神経難病	9

(4) 難病患者訪問診療事業

寝たきり等により受療が困難な在宅の難病患者に対して専門の医師、主治医、保健師、理学療法士等から構成された診療班により、医学的指導やリハビリテーション等の指導を行うものですが、令和5年度の利用実績はありませんでした。

(5) 在宅重症難病患者一時入院事業

在宅重症難病患者が介護者の休息（レスパイト）等の理由により、一時的に在宅で介護を受けることが困難となった場合に、適切な医療機関へ一時的に入院できるよう入院受け入れ体制を整備することを目的とした事業です。

患者・家族等からの相談に応じ、申請受付や一時入院受け入れ医療機関（南相馬市立総合病院）との調整等を行うものですが、令和5年度の利用実績はありませんでした。

(6) 重症難病患者療養支援ネットワーク事業

在宅療養生活を送る重症難病患者が、病状悪化等により入院が必要となった場合に、医療機関の連携により、適時・適切な入院施設の確保が行えるよう相談を行う事業です。（拠点病院：県立医科大学 本庁障がい福祉課対応）

令和5年度は、本事業の対象者はいませんでした。

(7) 難病ボランティア育成事業

難病患者やその家族が、住み慣れた地域で安心して自立した療養生活ができるよう、ボランティア団体等の育成を図り地域住民支援を得ることができる地域づくりを推進することを目的に実施しました。

ア 難病ボランティア養成講座の開催

開催月日：令和5年5月23日

開催場所：原町福社会館（南相馬市）

参加者；講座参加者18人

内容：当所講話「難病について」

難病ボランティアなみの会会員講話「難病ボランティアについて」

難病ボランティア利用患者へのインタビュー動画上映

イ 難病ボランティアなみの会定例会の開催

開催月日：令和5年6月15日、令和5年12月5日

参加者：6月：ボランティア会員5人（なみの会5人）

12月：ボランティア会員5人（なみの会3人、さくらの会3人）

内容：会員活動報告及び今後の活動における意見交換等

ウ 難病ボランティアなみの会交流会

開催月日：令和5年12月5日

参加者：なみの会会員3人、さくらの会3人

内容：自己紹介、活動内容説明、意見交換等

エ 難病ボランティアなみの会ニュースレターの発行・受給者全員に送付 (1,500部)

3 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者のおかれている特別な立場を考慮して、その患者の医療保険等の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより、患者の医療負担の軽減を図り、精神的・身体的不安を解消することを目的とした事業です。

当所は、受給者証交付申請に関する事務を行いました。

対象患者数：6人（南相馬市2人、相馬市1人、大熊町2人、楡葉町1人）

（令和6年3月31日現在）

4 遷延性意識障がい治療研究事業

遷延性意識障がい者に対する治療は極めて困難でありかつ長期にわたり、その医療費も高額となるので、本事業を推進することにより、意識障がい者に対する医療の確立と普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図っています。

当所は、受給者証の交付申請及び医療費の請求に関する事務を行いました。

対象患者数：1人（広野町）（令和6年3月31日現在）

■特定医療費支給認定状況【疾患別・市町村別】（令和6年3月末現在）

単位：人

No	疾患番号	疾患名	相馬市	南相馬市	広野町	楡葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯舘村	計
1	001	球脊髄性筋萎縮症	0	3							1				4
2	002	筋萎縮性側索硬化症	4	6			1				2			2	15
3	003	脊髄性筋萎縮症								1					1
4	005	進行性核上性麻痺	4	7											11
5	006	パーキンソン病	39	81	1	2	6	1	4	6	10	1	18	7	176
7	007	大脳皮質基底核変性症									2		1		3
8	009	神経有棘赤血球症		1											1
9	011	重症筋無力症	12	14		2	1	1	1		2		2		35
10	012	先天性筋無力症候群		1											1
11	013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	7	15			2		2	1	6	1	1	2	37
12	014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー		1							1		1	1	4
13	015	封入体筋炎	1												1
14	017	多系統萎縮症	2	3	1		5		2		1				14
15	018	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	9	17			2		4		3			3	38
16	021	ミトコンドリア病	1	1		1									3
17	022	もやもや病	4	4	1	2	1		1	1	2		1		17
18	026	HTLV-1関連脊髄症					1								1
19	028	全身性アミロイドーシス	1	4					1	1					7
20	034-1	神経線維腫症-I型	2	2			1								5
21	034-2	神経線維腫症-II型		1											1
22	035	天疱瘡	1							1					2
23	036	表皮水疱症		1											1
24	037	膿疱性乾癬(汎発型)				1					1				2
25	040	高安動脈炎	3	2						1	1		1		8
26	041	巨細胞性動脈炎				1									1
27	042	結節性多発動脈炎	1	1											2

28	043	顕微鏡的多発血管炎	4	3		1				2		1		11
29	044	多発血管炎性肉芽腫症	1						1					2
30	045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	1	4										5
31	046	悪性関節リウマチ		1				1		2				4
32	047	バーシャー病		4		1								5
33	048	原発性抗リン脂質抗体症候群	1											1
34	049	全身性エリテマトーデス	8	33	1	1	10	1	3	4	11		7	79
35	050	皮膚筋炎／多発性筋炎	6	11	2	2	1	2	1	1	4	1	2	33
36	051	全身性強皮症	8	8		1	2			3	3	1	2	28
37	052	混合性結合組織病	2	4	1		2				1		2	12
38	053	シェーグレン症候群	2	8			1		1					12
39	054	成人発症スチル病	2	1		1							2	6
40	055	再発性多発軟骨炎	2											2
41	056	ベーチェット病	3	12		2	1	1	4	1	3		1	29
42	057	特発性拡張型心筋症	16	14	1	1	2				3	1	2	46
43	058	肥大型心筋症	1			1	1		1		1		1	6
44	060	再生不良性貧血	2						1				1	4
45	061	自己免疫性溶血性貧血		2										2
46	063	特発性血小板減少性紫斑病	6	5	1	2	2						2	18
47	065	原発性免疫不全症候群				2								2
48	066	IgA腎症	2	6	1		1		1		1			12
49	067-1	多発性嚢胞腎（常染色体優性多発性嚢胞腎）	3	6			2		3		3	1		18
50	068	黄色靭帯骨化症	2	16								1		19
51	069	後縦靭帯骨化症	21	29	3	1	6	1	1	3	2	1	2	70
52	070	広範脊柱管狭窄症	4	1		1						1		7
53	071	特発性大腿骨頭壊死症	7	17	1		3			2	2	1	1	34
54	072-1	下垂体性ADH分泌異常症（中枢性尿崩症）		2									1	3
55	074	下垂体性PRL分泌亢進症	1	4			2		1				2	10
56	075	クッシング病									1			1

57	076	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	1						1						2
58	077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	3	1	1										5
59	078-1	下垂体前葉機能低下症（ゴナドトロピン分泌低下症）	5	1											6
60	078-2	下垂体前葉機能低下症（副腎皮質刺激ホルモン（ACTH）分泌低下症）	1	1				1	1	1	1				6
61	078-5	下垂体前葉機能低下症（成人GH分泌不全症）	6	3		2	3	1	2	2					19
62	079	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	1												1
63	081-3	先天性副腎皮質酵素欠損症（21-水酸化酵素欠損症）							2						2
64	084	サルコイドーシス	7	9					2	1	2		1		22
65	085	特発性間質性肺炎	8	9	1		2			1	1		2		24
66	086	肺動脈性肺高血圧症	2	2		1					1		1	1	8
67	088	慢性血栓栓性肺高血圧症	1	2		1					1				5
68	089	リンパ脈管筋腫症	1			1									2
69	090	網膜色素変性症	9	23		1	2	2	5	2	4	1		1	50
70	093	原発性胆汁性胆管炎	3	12			3		2	1	3			2	26
71	095	自己免疫性肝炎	1	2	1		1			1	3			1	10
72	096	クローン病	13	15		3	4		6	3	3	2	2	2	53
73	097	潰瘍性大腸炎	25	55	1	5	9	1	4	3	19		2	5	129
74	107-2	若年性特発性関節炎（関節型若年性特発性関節炎）											1		1
75	111	先天性ミオパチー	2												2
76	113	筋ジストロフィー	5	3			1		1		1	1			12
77	117	脊髄空洞症	1	2											3
78	127-1	前頭側頭葉変性症（（行動異常型）前頭側頭型認知症）	1	1											2
79	127-2	前頭側頭葉変性症（意味性認知症）				1									1
80	128	ピッカースタッフ脳幹脳炎	1												1
81	145	ウエスト症候群	1												1
82	158	結節性硬化症	1												1
83	162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	1	1											2
84	167	マルファン症候群/ロイス・ディーツ症候群			1										1

85	171	ウィルソン病		1						1				2	
86	209	完全大血管転位症									1			1	
87	210	単心室症				1								1	
88	212	三尖弁閉鎖症		1										1	
89	218	アルポート症候群		1										1	
90	220	急速進行性糸球体腎炎	1			1		1						3	
91	222	一次性ネフローゼ症候群	3	5				2		1			1	12	
92	226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	1											1	
93	227	オスラー病	1											1	
94	229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1	1										2	
95	230	肺胞低換気症候群	1	1										2	
96	235	副甲状腺機能低下症							1					1	
97	266	家族性地中海熱				1								1	
98	271	強直性脊椎炎	2	1	2		1		1	1			1	10	
99	274	骨形成不全症											1	1	
100	288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1											1	
101	290	非特異性多発性小腸潰瘍症	1											1	
102	300-1	I gG4 関連疾患(I gG4 関連疾患包括)		1										1	
103	300-2	I gG4 関連疾患(自己免疫性膵炎)	1									1		2	
104	300-4	I gG4 関連疾患(I gG4 関連涙腺・眼窩および唾液腺病変)		1										1	
105	300-5	IgG4 関連疾患 (I gG4 関連腎臓病)	1											1	
106	302	レーベル遺伝性視神経症		1										1	
107	306	好酸球性副鼻腔炎	4	6		1			4	2	4		1	23	
108	325-2	遺伝性自己炎症疾患（ADA2欠損症）	1											1	
109	329	無虹彩症		1										1	
		計	315	520	20	42	85	12	67	46	117	9	49	60	1342

※1人で複数疾患の認定を受けている者は、それぞれの疾患で計上しています
（該当者 29 人）。

※指定難病の対象疾患 341 疾患のうち認定者のいる疾患のみを掲載。

(6) 原爆被爆者等対策

1 原爆被爆者対策事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等支給並びに介護保険等利用の際の助成を行い、被爆者の健康保持と福祉の向上を図りました。

管内の被爆者健康手帳所持者数：4人

第二種健康診断受診者証所持者数：1人

原爆被爆者各種手当受給状況：健康管理手当4人（令和6年3月31日現在）

(1) 被爆者の健康診断事業

定期健康診断（一般検査）：年2回（6月、11月）

希望による健康診断（一般検査・がん検診）：年1回（11月）

■被爆者健康診断（一般検査・がん検診）の実施状況

単位：人

項目		実施人数	健診結果			
			異常なし	精密検査	要治療	経過観察
一般検査	1回目	0	0	0	0	0
	2回目	0	0	0	0	0
胃がん検診		0	0	0	0	0
肺がん検診		0	0	0	0	0
大腸がん検診		0	0	0	0	0
多発性骨髄腫検診		0	0	0	0	0
乳がん検診		0	0	0	0	0
子宮がん検診		0	0	0	0	0

※受診希望が無かったため実施なし

(2) 原爆被爆者に対する介護保険等利用助成事業

利用者：0人

(3) 原爆被爆者二世健康診断事業

実施時期：令和5年12月末～令和6年2月頃

受診者数：4人

(7) 石綿による健康被害者救済

1 石綿による健康救済

石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、石綿に関連する健康相談及び認定申請の受付を行っていますが、令和5年度は認定申請書の申請が1件ありました。

(8) 歯科保健

1 市町村歯科保健強化推進事業

地域における歯科保健事業を効果的・効率的に実施するため、歯科保健情報システム等を活用して、地域の課題を明らかにするとともに、課題等の解決を図るために検討会及び研修会を開催しました。

(1) 歯科保健情報システムの運用

市町村が歯科保健事業の自己点検、自己評価が行えるように、収集した歯科保健情報の還元とデータの有効活用を図りました。

(2) 市町村歯科保健強化推進研修会

開催月日：令和5年5月30日

開催方法：WEB会議システムZoomを活用したオンライン開催

出席者：23人

議題：ア 歯科保健事業について

イ 子どものむし歯緊急対策事業について

ウ 成人歯科健康診査について

(3) 市町村歯科保健強化推進研修会

開催月日：令和5年11月16日

開催方法：WEB会議システムZoomを活用したオンライン開催

出席者：46人

内容：【行政説明】

「糖尿病性腎症重症化予防プログラム推進に係る歯科との連携について」

【講演】

「口腔の健康と全身（特に糖尿病）とのつながりについて」

講師 東北大学大学院歯学研究科

地域共生社会歯学講座 予防歯科学分野 小関 健由 教授

2 地域歯科保健活動推進事業

地域の歯科保健対策の推進を図るとともに、市町村、地域住民への技術的支援を行い、歯・口腔の健康の保持、増進に努めました。

(1) 歯科保健事業に関する情報の収集、調査の実施

ア 成人歯科健診実施状況調査

イ 管内成人歯科健診取組事例集の作成・提供

(2) 地域における歯科保健事業に関する企画、調整、指導の実施

市町村名	内容	回数
大熊町	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 (口腔)に関する打合せ及び助言	1回
葛尾村	成人歯科健康診査事前打合せ	1回

(3) 市町村、地域住民等への技術的支援

ア 歯科健康教育

市町村	内容	実施回数
双葉町	オーラルフレイルに関する健康教育	3回

イ 市町村への支援

市町村	内容	実施回数
広野町	フッ化物洗口事業支援(職員・保護者説明会)	2回
双葉町	ふたば幼稚園歯科健康教育(集団)	1回
双葉町	成人向け歯科健康講話	1回
葛尾村	成人歯科健康診査	3回

3 ヘルシーケア推進事業

難病患者、障がい児者等の口腔ケアの自立と介護者を支援するため、在宅療養者の家族や要介護者及び施設職員等に対し、口腔ケアに関する助言・指導を行いました。

(1) 在宅療養者等の口腔保健指導

■指導実施状況

単位：人

	実人数	延べ人数
家庭訪問指導	8	10
所内相談	10	10

(2) 施設訪問指導

依頼はありませんでした。

4 子どものむし歯緊急対策事業【全庁・所重点】

震災後、子どもの生活習慣は大きく変化し、子どものむし歯の増加など健康への影響が顕在化していることから、市町村が行う歯科保健事業の充実及び推進を図るための研修会の開催や、安全で効果の高い集団でのフッ化物洗口推進するため、未実施市町村へ必要な支援をしました。

(1) 子どものむし歯緊急対策研修会

乳幼児健診等の母子保健に従事する専門職を対象に研修会を開催しました。

開催月日：令和5年8月8日

開催場所：福島県環境創造センター環境放射線センター 大会議室

出席者：18人

内容：【行政説明】

「福島県及び相双地域の歯科保健の状況について」

「歯科保健に関する国の動向について」

【講演】

「乳幼児の栄養指導のポイント」

「乳幼児の歯科保健指導のポイント」

【情報交換】

短い時間での指導の中で、必ず伝えているポイントや伝え方で工夫していることについて 等

(2) フッ化物洗口開始に向けた個別支援（1町）

ア 職員向け説明会 1回

イ 保護者向け説明会 1回

(3) 未実施市町村に対する状況確認・相談・助言等（4町村）

⑨ 被災者に対する健康支援

1 被災者健康サポート事業【全庁・所重点】

東日本大震災での被災者等が健康的な生活を維持できるよう、市町村と連携しながら、健康支援活動の実施体制を整備するとともに、健康状態の悪化予防や健康不安の解消に向けた健康支援活動を実施しました。

(1) 被災者健康支援ネットワーク推進事業

ア 被災者健康支援にかかる会議の開催

市町村被災者健康支援活動連絡会 1回

市町村毎の被災者健康支援活動連絡会 12回

その他、連絡会、検討会等 17回

(2) 復興公営住宅等における保健活動支援事業

ア 家庭訪問、個別相談、電話相談の実施

実施数：延べ64人

イ 健康教育、集団による支援の実施

実施回数：4回

(10) 現任教育

1 行政栄養士現任教育推進事業

相双地域行政栄養士現任教育研修会の開催

地域の課題に応じた効果的な保健福祉活動を実施する行政栄養士の資質向上及び行政栄養士のネットワークづくりを図るための研修会を実施しました。

《1 回目》

開催月日：令和5年8月8日

開催場所：福島県環境放射線センター

出席者：6人

内 容：講演「乳幼児の栄養指導のポイント」

講師 福島県栄養士会 管理栄養士 関場治美氏

《2 回目》

開催月日：令和6年1月31日

開催場所：南相馬市産業創造センター

出席者：6人

内 容：事例検討「特定保健指導対象者に対する栄養指導について」

助言者 絆診療所 管理栄養士 鶴島綾子氏

第3 生活衛生部

1-1 医療薬事課（医事薬事チーム）

(1) 医療提供体制の整備充実

1 一般医療監視及び医療機関指導事業

病院、診療所、助産所等を対象として、関係法令に規定された構造設備・人員を有し、適正な管理がなされているか確認を行い、県民に適正な医療を提供できるよう監視・指導を行いました。

(1) 立入検査の実施状況

単位：件

病院	診療所		助産所	技工所	施術所	計
	医科	歯科				
10*	0	0	0	0	0	10

2 地域医療構想調整事業

地域が目指すべき医療の姿を示すとともに不足する医療機能を確保するため、相双地域医療構想調整会議を実施し、医療機能の分化と連携、各医療機関の2025年における対応方針等について協議を行いました。

(1) 第1回相双地域医療構想調整会議

開催月日：令和5年7月12日

場 所：南相馬合同庁舎 401 会議室

議 題：紹介受診重点医療機関の指定について 他

(2) 第2回相双地域医療構想調整会議

開催月日：令和5年10月10日

場 所：Zoom によるオンライン開催

議 題：次期医療計画（地域編）の試案について

(3) 相双地域医療構想調整会議第1回部会

開催月日：令和6年1月22日

場 所：南相馬合同庁舎 401 会議室（ハイブリッド開催）

議 題：各医療機関の2025年における対応方針について

病床機能の定量的な基準の検討について 他

(4) 相双地域医療構想調整会議第2回部会

開催月日：令和6年3月28日

場 所：相双保健福祉事務所 2階 大会議室（ハイブリッド開催）

議 題：各医療機関の2025年における対応方針について 他

(2) 救急医療体制の強化

1 地域救急医療対策協議会運営事業【所重点】

救急医療体制の一層の整備促進を図るため、救急医療体制の整備、メディカルコントロール体制等について検討・協議を行いました。

(1) 県北・相馬地域メディカルコントロール協議会

開催月日：令和5年5月31日

場 所：書面開催

議 題：「県北・相馬地域救急活動プロトコル」（案）について

(2) 双葉・いわき地域メディカルコントロール協議会

開催月日：令和5年9月7日

場 所：いわき市保健所

議 題：「双葉・いわき地域救急活動プロトコル」（案）について
「双葉・いわき地域メディカルコントロール協議会
12 誘導心電図伝送ワーキンググループの設置」について

■管内の救急医療体制の状況

①在宅当番医（歯科医）制

在宅当番医制については、（一社）相馬郡医師会（相馬方部、南相馬方部）が実施しています。

歯科在宅当番医制については、相馬、双葉各歯科医師会で平成14年4月1日より実施していましたが、双葉地区については、震災以降休止しています。

②病院群輪番制

相馬地区では、平成24年6月1日より6病院（救急病院6）が参加して実施していましたが、令和4年8月及び令和5年3月に1病院ずつが脱会したため、4病院（救急病院4）体制となっています。

双葉地区では、4病院（救急病院3、救急協力病院1）が参加して平成15年1月1日より実施していましたが、震災以降休止しています。

③救急・協力病院

福島県ふたば医療センター附属病院が平成30年4月1日に開院し、10病院が救急病院、1病院が救急協力病院となっています。

■救急・協力病院（令和5年4月1日現在）

	名 称	所 在 地	救急病院	救急協力病院
相馬地区	公立相馬総合病院	相馬市新沼字坪ヶ迫 142	○	
	医療法人社団茶畑会 相馬中央病院	相馬市沖ノ内 3 丁目 5-18	○	
	南相馬市立総合病院	南相馬市原町区高見町 2 丁目 54-6	○	
	渡辺病院	相馬郡新地町駒ヶ嶺字原 92	○	
	医療法人社団青空会大町病院	南相馬市原町区大町 3-97	○	
	医療法人相雲会小野田病院	南相馬市原町区旭町 3-21	○	
	（厚生連）鹿島厚生病院	南相馬市鹿島区横手字川原 2	○	
双葉地区	福島県ふたば医療センター附属病院	双葉郡富岡町大字本岡字王塚 817-1	○	
	福島県立大野病院 （休止中）	双葉郡大熊町大字下野上字大野 98-1	○	
	（厚生連）双葉厚生病院 （休止中）	双葉郡双葉町大字新山字久保前 100	○	
	医療法人西会西病院 （休止中）	双葉郡浪江町大字権現堂字下柳町 6		○

(3) 医療提供体制の再構築の支援

1 医療提供体制再構築支援事業【全庁・所重点】

避難地域等医療復興計画に基づき、管内の医療提供体制の再構築に必要な不可欠である施設設備等の復旧・復興及び医療従事者の確保を支援するため、病院等の病床稼働状況や医療従事者の現状調査を行い、関係機関への情報提供を行いました。

(4) 移植医療の推進

1 骨髄バンクドナー登録推進事業

広く県民に対して骨髄バンク事業の普及啓発を行い、事業に対する県民の理解とドナー登録の促進を図りました。

■ドナー登録受付件数

令和元年度：18件

令和2年度：12件

令和3年度：6件

令和4年度：14件

令和5年度：18件

(5) 医薬品等の有効性・安全性の確保と医薬分業

1 薬事監視指導事業【所重点】

医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保並びに不良医薬品等の発生を防止するため、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）に基づき、医薬品等の製造所及び薬局等医薬品販売業に対する監視・指導を実施しました。

また、医薬品を適正に使用するために必要な情報の提供状況や薬局等の管理状況を確認することにより、医薬品等の使用による健康被害発生を防止するため、薬局等に対する薬事監視を実施しました。

■薬事監視件数

単位：件

業種別	対象数	監視 件数	収去 件数	違反 件数	違反に対する措置						
					説諭	始末書	業務 停止	改善	計		
医薬品	薬局	57	14	0	6	6				6	
	製造業	専業	4	1	0	0					
		薬局	1	0	0	0					
	製造販売業	専業	1	0	0	0					
		薬局	1	0	0	0					
	店舗販売業	37	7	0	4	4				4	
	卸売販売業	8	1	0	0						
	配置（既存）販売業	1	0	0	0						
業務上取り扱う施設	—	0	0	0							
医薬部外品	製造業	1	0	0	0						
	製造販売業	0	0	0	0						
	販売業	—	0	0	0						
	業務上取り扱う施設	—	0	0	0						
化粧品	製造業	2	1	0	0						
	製造販売業	0	0	0	0						
	販売業	—	0	0	0						
	業務上取り扱う施設	—	0	0	0						
医療機器	製造業	3	0	0	0						
	修理業	1	1	0	0						
	製造販売業	0	0	0	0						
	販売業 ・貸与業	高度管理医療機器	81	20	0	7	7				7
		管理医療機器	335	1	0	0					
業務上取り扱う施設	—	0	0	0							

2 毒劇物危害防止対策事業

毒物及び劇物による事故の未然防止を図るため、毒物及び劇物取締法に基づき、関係施設の登録事務を行うとともに、毒物劇物の製造業者、販売業者及び運送業者に対する監視指導等を実施しました。

(1) 農薬危害防止運動

ポスター掲示により農薬の安全かつ適正な使用や保管管理を啓発しました。

実施時期：6～9月

(2) 毒物劇物営業者等に対する立入検査の実施

■毒物劇物取扱施設立入検査件数

単位：件

業種別	対象数	監視件数	収去件数	違反件数	違反に対する措置				
					説諭	始末書	業務停止	改善	計
製造業	10	4	0	0					
輸入業	2	0	0	0					
販売業	89	13	0	4	4				4
業務上取扱者	5	0	0	0					
法22条第5項の者	—	4	0	3	3				3

(3) 毒物劇物運搬車両取締り

実施月日：令和5年11月8日

実施場所：リプルンふくしま前 国道6号下り線（富岡町）

実施月日：令和5年11月22日

実施場所：福島県トラック協会相馬地区休憩所駐車場（相馬市）

3 医薬品製造販売業等の許可・登録事務

医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するため、医薬品医療機器等法に基づく医薬品製造販売業等の許可・登録に関する事務を実施しました。

■許可・登録件数

業態	区分	許可・登録		書換え 再交付
		新規	更新	
薬局		2	9	0
医薬品製造販売業（薬局）		0	0	0
医薬品製造業（薬局）		0	0	0
医薬品販売業		0	7	0
高度管理医療機器等販売業・貸与業		4	13	0
管理医療機器販売業・貸与業		12	-	-
毒物劇物販売業		3	11	1

4 薬事衛生思想の普及対策

「薬と健康の週間」（10月）に合わせ、医薬品の適正使用の大切さと、適正使用のために薬剤師が果たす役割を普及啓発するため、関係機関にポスターを送付しました。

5 災害時医薬品等備蓄供給事業

災害発生の初動期（発生から1～3日）には、住民が必要とする医薬品等（薬効分類医薬品等：53品目、衛生材料：16品目）の確保が難しくなることから、災害時の医療機関への迅速な供給体制を確保するため、医薬品卸売販売業者における災害時医薬品等の備蓄状況を確認しています。

卸幹事営業所：東北アルフレッサ株式会社 南相馬支店（医薬品）
株式会社日東 福島支社（衛生材料）

(6) 血液の確保対策の推進

1 献血推進事業【全庁・所重点】

献血思想の普及及び献血者の確保を図るため、「愛の血液助け合い運動」献血街頭キャンペーンを実施しました。

(1) 「愛の血液助け合い運動」献血街頭キャンペーン

開催状況：令和5年7月2日 南相馬ジャスマール 献血者数 112人
令和5年7月6日 相馬市民会館 献血者数 75人

■献血事業の実績

		管内合計	相馬地区	双葉地区
献血目標量（目安人数）		776.8L(1,972人)	776.8L(1,972人)	-
献血量（献血者数）		969.0L(2,445人)	969.0L(2,445人)	-
達成率（%）		124.7%	124.7%	-
内訳	400 mL	献血実績	960.0L(2400人)	960.0L(2400人)
		達成率	125.5%	125.5%
	200 mL	献血実績	9.0L(45人)	9.0L(45人)
		達成率	75.0%	75.0%

※飯館村及び双葉地区については、目標量が定められていないため管内実績に含まれていません。

(7) 薬物乱用の防止

1 麻薬等取締事業

麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法、あへん法、覚醒剤取締法に基づき、免許・指定事務を行うとともに、麻薬、覚醒剤取扱者に対する監視指導を行いました。

また、薬物乱用による危害を防止するため、普及啓発を行いました。

■麻薬取扱施設の立入検査の実施状況 単位：件

	麻薬	向精神薬	覚醒剤原料
件数	26	28	21

(1) 不正大麻・けし撲滅運動（5～7月）

管内の巡視を行い、大麻・けしの不正栽培を発見した場合は、それらの抜去を行いました。

大麻： 1件 5本抜去

けし： 4件 1,233本抜去

(2) 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動（10月～11月）

関係機関にポスター等啓発資材を配布し、薬物乱用防止の啓発を行いました。

2 薬物乱用防止指導員運営事業

覚醒剤、大麻等の乱用根絶を目指し、徹底した啓発活動を効果的に実施するため、薬物乱用防止指導員を育成するとともに、同協議会の活動支援を行いました。

(1) 相馬地区薬物乱用防止指導員協議会総会の開催

開催月日：令和5年6月8日

開催場所：相双保健福祉事務所 大会議室

(2) 双葉地区薬物乱用防止指導員協議会総会の開催

新型コロナウイルス感染症対応業務を優先したため、開催しませんでした。

(3) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施

「ダメ。ゼッタイ。」福島県普及運動626 ヤング街頭キャンペーン

開催月日：令和5年7月10日

開催場所：南相馬ジャスマール

3 覚醒剤・シンナー・ボンド乱用防止事業

薬物相談窓口を設置し、住民からの薬物問題に関する相談に対応しました。また、管内の小、中、高校が実施する薬物乱用防止教室に当所職員を講師として派遣しました。

■薬物乱用防止教室への講師派遣の状況

種別	実施校数 (校)	受講者数 (人)
小学校	15	364
中学校	13	1,071
高校	4	980
その他	1	8
計	33	2,423

1-2 医療薬事課（感染症予防チーム）

(1) 感染症対策の推進

1 予防接種普及事業

流行のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、市町村に対し、予防接種法に定められた定期・臨時の予防接種の適正な実施及び予防接種による健康被害への対応について技術的助言を行いました。

(1) 予防接種事故対策負担金

市町村が予防接種健康被害を受けた者に対して支弁した医療費、医療手当、障害年金の給付額を県が負担しています。なお、令和5年度は管内市町村からの交付申請はありませんでした。

負担率：国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

(2) 予防接種事故発生調査費補助金

市町村が予防接種健康被害調査委員会を開催し、調査等に要した費用を県が負担しています。令和5年度は管内市町村からの交付申請はありませんでした。

負担率：国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

■日本脳炎の接種者数

（令和5年10月1日時点）

単位：人

市町村	1期初回		1期追加 接種者数	2期 接種者数
	接種者数			
	第1回	第2回		
相馬市	177	162	385	473
南相馬市	287	262	286	225
広野町	26	23	17	19
檜葉町	40	38	33	25
富岡町	50	52	75	83
川内村	3	1	10	21
大熊町	44	38	76	82
双葉町	26	22	41	25
浪江町	54	40	100	95
葛尾村	10	9	3	13
新地町	65	52	97	108
飯舘村	16	17	25	33
計	798	716	1,148	1,202

※標準的な接種期間 第1期初回：3歳、第1期追加：4歳、第2期：9歳

■BCGの接種者数

単位：人

市町村	接種者数		
	5月未満	5月～1歳	計
相馬市	12	182	194
南相馬市	1	263	264
広野町	0	18	18
榑葉町	1	30	31
富岡町	18	15	33
川内村	0	4	4
大熊町	2	26	28
双葉町	0	14	14
浪江町	0	43	43
葛尾村	3	1	4
新地町	1	44	45
飯舘村	0	10	10
計	38	650	688

※標準的な接種期間 生後5月～生後8月に達するまでの期間

■MR（麻しん・風しん）の接種者数

単位：人

市町村	麻しん・風しん(混合)	
	1期	2期
相馬市	176	251
南相馬市	274	349
広野町	26	11
榑葉町	30	39
富岡町	37	66
川内村	7	7
大熊町	45	79
双葉町	17	35
浪江町	53	86
葛尾村	5	8
新地町	48	61
飯舘村	6	28
計	724	1,020

※接種期間 第1期：1歳児 第2期：5歳～7歳未満で、かつ小学校就学前1年間

■①三種混合（D シフテリア、P 百日せき、T 破傷風）

②四種混合（D シフテリア、P 百日せき、T 破傷風、IPV 急性灰白髄炎） 単位：人

市町村	第1期初回(DPT)			第1期	第2期	第1期初回(DPT-IPV)			第1期
				追加接種	DT				追加接種
	接種者数			接種者数	接種者数	接種者数			接種者数
第1回	第2回	第3回	第1回			第2回	第3回		
相馬市	0	0	0	0	251	186	195	199	187
南相馬市	0	0	0	0	251	256	260	266	244
広野町	0	0	0	0	26	18	17	18	29
楡葉町	0	0	0	0	27	24	23	26	24
富岡町	0	0	0	0	51	33	32	33	47
川内村	0	0	0	0	11	5	4	4	3
大熊町	0	0	0	0	54	26	30	28	47
双葉町	0	0	0	0	15	19	19	17	27
浪江町	0	0	0	0	53	35	40	42	50
葛尾村	0	0	0	0	5	3	3	5	4
新地町	0	0	0	0	69	47	45	46	47
飯舘村	0	0	0	0	13	9	9	9	9
計	0	0	0	0	826	661	677	693	718

※標準的な接種期間

第1期初回：生後3月～生後12月

第1期追加：第1期初回接種（3回）終了後12月～18月

第2期DTトキソイド：11歳～12歳（小学6年生）

■急性灰白髄炎（不活化ポリオワクチン）の接種者数 単位：人

市町村	初回接種			追加接種
	第1回	第2回	第3回	
相馬市	0	0	0	0
南相馬市	0	0	0	0
広野町	0	0	0	0
楡葉町	0	0	0	0
富岡町	0	0	0	0
川内村	0	0	0	0
大熊町	0	0	0	0
双葉町	0	0	0	0
浪江町	0	0	0	0
葛尾村	0	0	0	0
新地町	0	0	0	0
飯舘村	0	0	0	0
計	0	0	0	0

※標準的な接種期間

第1期初回：生後3月～生後12月

第1期追加：第1期初回接種（3回）終了後12月～18月

■B型肝炎ワクチンの接種者数

単位：人

B型肝炎ワクチン			
市町村	第1回	第2回	第3回
相馬市	191	186	165
南相馬市	253	254	260
広野町	16	18	21
楡葉町	22	22	27
富岡町	33	32	34
川内村	4	5	6
大熊町	30	28	28
双葉町	18	18	14
浪江町	37	36	45
葛尾村	3	3	2
新地町	46	47	44
飯舘村	10	9	12
計	663	658	658

※標準的な接種期間 生後2月～生後9月

2 感染症予防対策事業【所重点】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に定められた各疾病の発生時に、必要な措置をとるとともに、疫学調査を実施し、感染経路の究明を図りました。

また、接触者等に対して健康診断を行い、二次感染の防止に努めました。

(1) 感染症予防費等負担金

感染症の病原体に汚染された場所の消毒に要する経費等の市町村支弁分に対して、負担金を支出しています。

負担率：2/3（国 1/2、県 1/2）

交付件数：1件

(2) 腸管出血性大腸菌感染症予防対策事業

腸管出血性大腸菌感染症患者の発生に対する検査及び感染拡大防止対策を実施しました。

発生件数：O157 1件、O26 1件

(3) 移送

一類・二類感染症患者等が発生した場合に、患者を感染症指定医療機関へ移送するための体制を整えています。

(4) 感染症診査協議会の運営等

感染症診査協議会は、感染症法に基づく入院勧告や就業制限、結核患者に対する医療等について審議することを目的として設置されており、当所は当協議会からの答申に基づき各種業務を行いました。

【相双地区感染症診査協議会】

開催時期：毎月 第3水曜日

開催場所：相双保健福祉事務所

■感染症診査協議会の診査の状況

単位：件

区分	申請件数	合格件数	承認件数
入院勧告	53	53	53
入院延長	1	1	1
37条の2	5	5	5
就業制限	3	3	3
計	62	62	62

■相双地区感染症診査協議会委員名簿

区分	氏名	所属
委員長	大石 明	大石医院
委員	奥村 廣和	南相馬市立総合病院
委員	新道 譲二	しんどうクリニック
委員	島 牧義	ふりど循環器科
委員	邊見 直子	相馬人権擁護委員協議会
委員	北目 哲郎	新開法律事務所

(5) 麻しん対策事業

麻しんを排除するため市町村への技術的支援及び住民への普及啓発を図りました。

3 感染症発生動向調査事業

感染症の発生状況や動向を早期に把握することにより、感染拡大を防止するため、各定点医療機関(7 医療機関(11 定点))からの報告を感染症情報センターに報告し、そこから還元された情報を管内関係機関等に提供するとともに、ホームページで公表しました。

■感染症発生動向調査報告件数の推移

単位：件

類 型	感染症名等	R元	R2	R3	R4	R5
二類感染症	結核	15	13	3	6	3
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症等	2	2	2	2	2
四類感染症	全数報告分	3	7	2	6	6
五類感染症	全数報告分	22	4	4	7	9
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	0	181	1338	10379	159*

※令和5年5月8日から「5類感染症」へ変更となったため、4月1日～5月7日報告分

4 新型インフルエンザ等対策推進事業【所重点】

(1) 新型インフルエンザ等対策相双地域医療会議の開催

新型インフルエンザ等発生時に迅速に対応するために、地域医療会議を開催し、医療体制に係る関係機関の役割や連携体制等を検討しています。

なお、令和5年度は新型コロナウイルス感染症対応等業務を優先したため、当会議の開催を見合わせました。

(2) 相双地区新型インフルエンザ等対応訓練（病院実働訓練）の実施

新型インフルエンザ等発生時の医療機関における対応を確認するため、医療従事者を対象とした実働訓練を実施しています。

なお、令和5年度は新型コロナウイルス感染症対応等業務を優先したため、訓練の開催を見合わせました。

5 新型コロナウイルス感染症への対応相談件数：176件

相談内容：現在の健康状態について、受診に関する事、検査に関する事、発生状況に関する事等

(2) 結核対策の推進

1 結核定期健康診断補助金

結核患者の早期発見と患者発生防止を図るため、私立学校及び施設が行う結核定期健康診断に要する費用に対し、補助金を交付しました。

交付件数：13件

【結核定期健康診断の対象者】

- ① 業者(学校及び病院、診療所、助産所、介護老人保健施設において業務に従事する者)
- ② 学校(高等学校、高等専門学校、専修学校、養護学校の入学年次の生徒)
- ③ 施設(救護施設、養護老人ホーム、特別介護老人ホーム、軽費老人ホーム、身体障害者療護施設、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設及び知的障害者通勤寮の業務に従事する者並びに65歳以上の入所者)
- ④ 市町村(65歳以上の者)

■結核定期健康診断実施状況（私立学校及び施設）

区分	対象内訳	事業所	高等学校	施設	市町村 (65歳以上)	合計
			その他学校			
対象者数(人)		4,488	989	2,079	58,233	65,789
受診者数(人)		4,288	986	1,905	17,639	24,818
受診率(%)		95.5	99.7	91.6	30.3	37.7
間接撮影受診者数(人)		960	782	237	11,313	13,292
直接撮影受診者数(人)		3,328	204	1,668	6,326	11,526
喀痰検査受診者数(人)		2	0	0	51	53
発見状況	結核患者数(人)	0	0	0	0	0
	発見率(%)	0	0	0	0	0
	発病の恐れのある者(人)	0	0	0	0	0
	発見率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

■結核定期健康診断の実施状況(一般住民)

	対象人員 (人)	受診人員 (人)	受診率 (%)	間接撮影 (人)	直接撮影 (人)	喀痰検査 (人)	発見者数	
							発病の恐れ のある者 (人)	結核 患者 (人)
市町村								
相馬市	10,869	3,316	30.5	0	3,316	0	0	0
南相馬市	21,856	4,895	22.4	4,895	0	0	0	0
広野町	1,657	639	38.6	639	0	0	0	0
榑葉町	2,339	864	36.9	0	864	0	0	0
富岡町	3,977	1,266	31.8	1,024	242	0	0	0
川内村	1,036	390	37.6	375	15	0	0	0
大熊町	2,914	1,038	35.6	883	155	0	0	0
双葉町	2,112	662	31.3	469	193	51	0	0
浪江町	6,415	2,247	35.0	1,931	316	0	0	0
葛尾村	506	185	36.6	185	0	0	0	0
新地町	2,669	1,225	45.9	0	1,225	0	0	0
飯館村	1,883	912	48.4	912	0	0	0	0
R5年度合計	58,233	17,639	30.3	11,313	6,326	51	0	0

2 結核医療費

結核の適正医療の普及を図るとともに、長期の服薬を余儀なくされる患者の経済的な負担を軽減するため、感染症法の規定に基づき、入院・通院に係る医療費の公費負担に係る事務を実施しました。

- (1) 一般患者（法第 37 条の 2）医療費公費負担事業
- (2) 入院患者（法第 37 条）医療費公費負担事業

3 結核患者管理事業

感染症法第 17 条に基づく定期外の健康診断（接触者健診）及び第 53 条の 13 に基づく登録患者の健康診断（管理検診）を医療機関等への委託により実施しました。

また、感染症法第 25 条に基づき、登録患者及びその家族に対して、家庭訪問を実施しました。

(1) 接触者健診

結核患者が発生した場合、その家族を中心に健診を実施していますが、同居家族に限らず患者と接触の多い者を含めて接触者健診として実施しました。

■接触者健診の状況

対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要医療 (人)	発病の恐れのある者(人)
11	11	100	0	1

(2) 管理検診

医師から治癒と判定されてから 2 年以内の結核回復者、治療放置及び病状不明等の者に対して、委託医療機関との契約による検診を実施しました。

また、管理検診のほかに、治療終了後も自主的に受診し経過をみている者（経過観察患者）については、主治医に病状照会するなどして再発の恐れがないか確認しました。

■管理検診の状況

対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要医療 (人)	発病の恐れのある者(人)
11	9	81.8	0	0

(3) 家庭訪問指導（延べ人数）

家庭訪問： 10 回

入院患者面接： 3 回

(4) 関係医療機関とのDOTSカンファレンス

治療開始から終了に至るまでの服薬支援を切れ目なく行うことを目的に、医療機関や関係機関と連携し、DOTSカンファレンスを開催しました。

また、管外医療機関に入院中の患者についても、一貫した支援が行えるよう入院医療機関で開催されているDOTSカンファレンスに参加しました。

参加回数：2回

※ DOTSとは、Directly Observed Treatment Short-courseの略（直訳：直視監視下短期化学療法）で、結核患者を見つけて治すために利用されている、プライマリー保健サービスの包括的計画の名称。

(3) 肝炎対策、エイズ対策の推進

1 エイズ対策促進事業

エイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図るため、地域の実情に応じたエイズ対策を推進しました。

(1) 世界エイズデー街頭キャンペーン

ショッピングモールにおいて、啓発用資材の配布を実施しました。

実施日：令和5年11月28日

実施場所：南相馬市内

(2) 普及啓発事業

所内に来庁者持ち帰り用啓発資材を設置するとともに、ポスターを掲示しました。

実施時期：11月下旬～12月下旬

■エイズ講座への講師派遣状況

中学生		高校生		医療関係		福祉関係		一般	
実施回数(回)	参加者数(人)	実施回数(回)	参加者数(人)	実施回数(回)	参加者数(人)	実施回数(回)	参加者数(人)	実施回数(回)	参加者数(人)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※令和5年度は講師派遣の依頼がありませんでした。

(3) エイズ一般相談

エイズに関する地域住民からの相談（来所、電話）に対応しました。（随時）

■エイズ相談状況 単位：人

区分	男性	女性	計
電話相談	38	7	45
来所相談	1	1	2

■エイズ相談内容（延べ件数） 単位：件

1	症状・感染経路等の相談	7
2	発生状況の問い合わせ	1
3	不安の訴え	8
4	予防方法等の相談	4
5	専門医療機関の場所の問い合わせ等	0
6	抗体検査実施医療機関の問い合わせ	2
7	サーベイランス体制の問い合わせ	0
8	国や県の体制内容についての問い合わせ	0
9	輸血用血液・血液製剤の安全性	0
10	その他のエイズ相談	44
11	エイズ以外の性感染症の相談	29
計		95

2 HIV・肝炎・梅毒検査事業

(1) HIV 抗体検査事業及び梅毒検査事業

感染者・患者の早期発見と住民の不安を軽減するため、HIV 抗体検査及び梅毒検査を実施しました。

■HIV・梅毒抗体検査数の推移 単位：件

年度	HIV 検査数			梅毒検査数
	男性	女性	合計	
3	2(0)	1(0)	3(0)	3
4	13(0)	2(0)	15(0)	15
5	8(0)	3(0)	11(0)	10

※括弧内は夜間検査の再掲。

(2) 肝炎ウイルス検査事業

B型肝炎及びC型肝炎ウイルス検査を無料で実施できる体制を整備し、肝炎ウイルス陽性者の早期発見を図りました。

■肝炎ウイルス検査の推移

単位：件

年度	HBV 検査数			HCV 検査数		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
3	0	0	0	0	0	0
4	4	1	5	4	1	5
5	12	5	17	12	5	17

(3) 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

肝炎ウイルス検査で陽性となった方に対し、精密・定期検査費用の一部助成や、医療機関受診後のフォローアップを実施することにより、ウイルス性肝炎患者の重症化予防を図りました。

フォローアップ実施件数：1件

3 肝炎医療費

治療費の一部を助成し、患者の経済的負担の軽減を図ることにより、肝がん等への進行を予防するとともに効果的な肝炎治療を推進するため、肝炎治療受給者証の交付申請関係手続きに関する事務を行いました。

■肝炎治療受給者証の交付申請件数

単位：件

インターフェロン治療				インターフェロ ンフリー治療	核酸アナログ 製剤治療	
新規	延長	2回目	3剤併用療法		新規	更新
0	0	0	0	11	2	46

4 保健所における肝炎相談事業

肝炎の早期発見と患者・家族等の不安の軽減を図るため、肝炎ウイルス検査等に関する相談窓口を設置し、来所や電話による相談に対応しました。(随時)

■相談件数 単位：人

区分	男性	女性	計
電話相談	57	34	91
来所相談	24	12	36

■相談内容(延べ件数) 単位：件

1	症状・感染経路・予防方法等の相談	3
2	発生状況等の問い合わせ	0
3	不安の訴え	4
4	医療機関での診療、検査対応等に関する問い合わせ	4
5	国や県の体制の内容についての問い合わせ	5
6	輸血用血液・血液製剤の安全性に関する問い合わせ	0
7	肝炎医療費助成	87
8	その他	33
合計		136

5 肝炎対策普及・啓発事業

肝炎についての正しい知識の普及と予防の重要性についての理解促進を図るために街頭キャンペーンを実施し、ショッピングモール等において啓発用資材を配布しました。

実施日：令和5年7月10日

実施場所：南相馬市内

2-1 衛生推進課（環境衛生チーム）

(1) 衛生的な環境対策の推進

1 環境営業許可指導事業【所重点】

生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上を図るため、生活衛生関係営業の許可、監視指導等を行いました。

(1) 生活衛生関係営業施設の新設等に係る事前指導

新規許可件数：22 件

(2) 営業施設に対する定期的な監視指導

実施時期：4 月～3 月

対象施設数：1,149 施設〔避難指示区域含む〕

実施頻度：概ね 5 年に 1 回の割合で立入

立入件数：175 件（新規許可時の調査を含む）

(3) 生活衛生関係営業施設の自主管理指導

(4) 生活衛生及び生活衛生営業経営に関する情報提供（講習会等）

講習会

開催回数：2 回

参加者数：37 人

内 容：理容所営業者衛生講習会

2 建築物の衛生的環境確保事業

建築物における衛生的環境の確保を推進するため、特定建築物等の監視指導を行いました。

(1) 特定建築物の衛生的管理の監視指導

実施時期：10 月～2 月

対象施設数：79 施設〔避難指示区域含む〕

実施頻度：年 1 回立入

立入件数：13 件（新規届出時の調査を含む）

(2) 建築物清掃業等の知事登録業者の監視指導

実施時期：6 月～3 月

対象数：28 事業〔避難指示区域含む〕

実施頻度：年 1 回立入

立入件数：4 件（登録申請時の調査を含む）

3 生活環境の衛生確保事業

生活環境の衛生を確保するため、各種相談の受付及び助言・指導や関係施設の監視指導を行いました。

(1) 住居衛生

ア カビやダニ等の衛生害虫の発生防止・駆除の助言・指導

イ 居住環境に関する種々の相談対応、情報提供

(2) 墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等及び事前指導

許可件数：2件

(3) 家庭用品に含まれる有害物質の監視

実施時期：2月

試買検査件数：ホルムアルデヒド 9件

水酸化カリウム又は水酸化ナトリウム、容器試験:3件

(4) 遊泳用プールの衛生管理指導

実施時期：6月～7月

対象施設数：12施設〔避難指示区域含む〕

実施頻度：年1回立入

立入件数：12件

(5) コインオペレーションクリーニングの衛生管理指導

実施時期：6月～12月

対象施設数：63施設〔避難指示区域含む〕

実施頻度：2年に1回立入

立入件数：40件（新規届出時の調査を含む）

4 生活衛生関係施設衛生確保推進事業【所重点】

(1) レジオネラ属菌対策指導

レジオネラ症の発生防止対策を推進するため、公衆浴場及び旅館の浴槽水等のレジオネラ属菌検査を実施し、施設の適正な衛生管理について指導、啓発を行いました。

ア 循環式浴槽を有する入浴施設の衛生指導

対象施設数：公衆浴場 27施設、旅館 37施設

イ 循環式浴槽水及びシャワー水の水質検査（レジオネラ属菌）

実施時期：10月

検査件数：10件

ウ 循環式浴槽水の自主検査の推進

(2) 理美容所器具類の細菌検査

皮膚に接する器具について、ATP ふき取り検査による衛生状況の確認を行い、適正な管理について指導しました。

実施時期：11月

検査件数：14件

(2) 飲料水の衛生対策の推進

1 飲料水の衛生確保事業【所重点】

安全な水道水の安定的な供給を図るため、水道事業の認可・確認・届出関係事務を行う他、各水道施設等の監視指導・啓発を行いました。

(1) 水道水の安全確保

ア 水道施設、専用水道、給水施設の監視指導

実施時期：6月～11月

対象施設数：39施設〔避難指示区域含む〕

実施頻度：年1回立入

立入件数：16件

イ 簡易専用水道・準簡易専用水道の衛生管理指導

対象施設数：229施設〔避難指示区域含む〕

立入件数：10件

(2) 飲用井戸使用者に対する衛生的飲用指導

ア 飲用井戸所有者からの相談対応

井戸所有者から、井戸の維持管理、水質検査及び放射性物質の井戸への影響等に関する相談があった際に飲用指導を行いました。

イ 汚染井戸周辺調査に係る飲用指導

2 水道水質安全確保事業【全庁重点・所重点】

放射性物質による飲料水の汚染の有無を確認し、利用者に安心を提供するため、飲料水を対象とした放射性物質のモニタリング検査を実施しました。

飲料水の放射性物質モニタリング検査の受付及び飲用指導

対象施設数：35施設

基準超過施設：なし

3 水道施設整備国庫補助等指導監督事務

生活を支える安全・安心な水道の整備を図るため、市町村や水道企業団に対し、水道施設整備国庫補助等に関する助言及び申請の受付事務を行いました。

水道施設整備国庫補助等の受付件数：7件

(3) 温泉の適正利用の推進

1 温泉の適正利用推進事業

温泉源の保護と適正利用を推進するため、温泉掘削等許可申請に基づく現地調査指導、温泉源の定期測定調査等を実施しました。

(1) 温泉掘削等の許可申請に係る指導・現地調査

源泉数：25 源泉〔避難指示区域含む〕

申請件数：0 件

立入検査：7 件

(2) 温泉利用施設の許可、立入検査・指導、温泉揭示指導

温泉利用施設数：15 施設

申請件数：0 件（浴室毎）

実施時期：5～10月

対象施設数：15 施設〔避難指示区域含む〕

実施頻度：年 1 回立入

立入件数：13 件

(3) 源泉、温泉施設等における可燃性ガスに係る安全対策指導

指導件数：7 件

■環境衛生関係施設の業種別年間監視指導状況

分類番号	区分業種	① 年度末 現在 総施設数	② 許可認可 届出受理 施設数	③ 許可認可 前及び 届出時の 調査指導 延べ件数	④ 監視指導 延べ件数	⑤ 無許可 届出 施設の 調査指導 延べ件数	⑥ ③+④+⑤ 総監視 件数	⑦ ⑥÷① 1施設 当たり 監視率 %	⑧ ④のうち 苦情処理 による 監視件数	行政処分			
										⑨ ⑩+⑪+⑫ 違反 件数	⑩ 説 論 処 分	⑪ 営 業 使 用 止 処	⑫ 改 善 命 令
営業 関係 施設	1 旅館・ホテル	194	5	5	17	0	22	11.3	0	0	0	0	0
	3 簡易宿所	67	1	1	8	0	9	13.4	0	0	0	0	0
	4 下宿	62	0	0	1	0	1	1.6	0	0	0	0	0
	5 常設興行場	11	1	1	2	0	3	27.3	0	0	0	0	0
	6 その他の興行場	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	7 普通公衆浴場	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	8 その他の公衆浴場	50	2	2	21	0	23	46.0	0	0	0	0	0
	9 理容所	268	8	8	39	0	47	17.5	0	0	0	0	0
	10 美容所	411	4	4	64	0	68	16.5	1	0	0	0	0
	11 クリーニング所(一般)	42	1	1	0	0	1	2.4	0	0	0	0	0
	12 クリーニング所(取次所)	44	0	0	1	0	1	2.3	0	0	0	0	0
	A 小計		1,149	22	22	153	0	175	15.2	1	0	0	0
飲料 水 施設	13 水道用水供給事業	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	14 上水道	2	0	0	2	0	2	100.0	0	0	0	0	0
	15 簡易水道	8	0	0	6	0	6	75.0	0	0	0	0	0
	16 専用水道	10	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	17 簡易専用水道	164	3	0	4	0	4	2.4	0	0	0	0	0
	18 準簡易専用水道	65	2	0	6	0	6	9.2	0	0	0	0	0
	19 給水施設	18	0	0	8	0	8	44.4	0	0	0	0	0
B 小計		267	5	0	26	0	26	9.7	0	0	0	0	0
その他 の 施設 等	20 火葬場	1	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	21 墓地・納骨堂	399	2	0	3	0	3	0.8	0	0	0	0	0
	22 特定建築物	79	1	1	12	0	13	16.5	0	0	0	0	0
	23 ビル管理業登録業者	28	4	4	0	0	4	14.3	0	0	0	0	0
	24 出張理容	5	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	25 出張美容	6	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	26 洗たく物無店舗取次店	8	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	27 110カレ・ジョウクリーニング	63	2	2	38	0	40	63.5	0	0	0	0	0
28 一般プール	12	1	2	10	0	12	100.0	0	0	0	0	0	
C 小計		601	10	9	63	0	77	12.8	0	0	0	0	0
その他 (施設 以外)	29 井戸等	/	/	/	0	/	/	/	0	/	/	/	/
	30 家庭用品関係	/	/	/	0	/	/	/	0	/	/	/	/
	31 そろこん虫	/	/	/	0	/	/	/	0	/	/	/	/
	32 住環境関係	/	/	/	0	/	/	/	0	/	/	/	/
	33 その他施設	/	/	/	0	/	/	/	0	/	/	/	/
D 小計		/	/	/	0	/	/	/	0	/	/	/	/
温泉	34 源泉	25	0	0	7	0	7	28.0	0	0	0	0	0
	35 温泉利用施設	15	0	0	13	0	13	86.7	0	0	0	0	0
E 小計		40	0	0	20	0	20	50.0	0	0	0	0	0
合計		2,057	37	31	262	0	298	14.5	1	0	0	0	0

2-2 衛生推進課（食品衛生チーム）

(1) 食品安全確保対策の推進

1 食品営業許可指導事務

食品の安全の確保と食品衛生思想の普及啓発を図るため、食品営業施設の監視指導、食品等の収去検査、食品衛生講習会等を実施しました。

(1) 食品営業施設の監視指導

ア 食品営業者に対する施設・設備基準の適正指導及び許可・登録事務

新規許可件数： 395 件

継続許可件数： 0 件

監視延べ件数： 730 件

イ 食品取扱者に対する食品衛生講習会の実施

実施回数： 19 回

参加者数： 347 人

ウ 食品製造（加工）施設等の重点監視指導

■食品製造（加工）施設及び大量調理施設等の監視件数

	施設数	監視延べ件数
食品製造（加工）施設	25	25
大型小売店	20	22
大量調理施設	29	21
計	74	68

エ 食品卸売市場に対する定期的な早朝監視

対象施設数： 6 件

監視延べ件数： 12 件

オ 食品製造施設、大量調理施設等に対するHACCP方式による衛生管理の導入指導

ふくしまHACCP導入研修会を開催しました（詳細は、「2 福島県産加工食品の安全・安心確保事業」のとおり）。【全庁重点・所重点】

(2) 集団給食施設の衛生確保

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、可能な範囲で集団給食施設の監視指導を実施しました。

■ 集団給食施設の監視件数

	施設数	監視延べ件数
学校	14	4
病院・診療所	3	3
事業所	3	0
その他（社会福祉施設等）	44	6
計	64	13

(3) 消費者からの相談対応

相談件数：20 件

(4) 食品収去検査の実施

細菌検査 34 件

残留農薬検査 8 件

食品添加物 14 件

その他（放射性物質等） 73 件

(5) 食品衛生思想の普及啓発

「食品衛生街頭キャンペーン」、「家庭のまな板汚れチェック」、「食品営業施設視察」及び「食品衛生懇談会」を実施しました。

2 福島県産加工食品の安全・安心確保事業【全庁・所重点】

(1) ふくしま HACCP 導入研修会の開催

平成 30 年 6 月の食品衛生法の一部改正により HACCP による衛生管理が義務化されました。このため HACCP による衛生管理に、放射性物質対策を組み合わせた県独自の「ふくしま HACCP」の導入普及を推進し、県産加工食品の安全確保に努めました。

ふくしま HACCP 導入研修会の開催 11 回 （参加者 70 人）

(2) 導入施設における適正運用検証のための現地指導

食品営業許可更新等の現地調査時に導入状況を確認し、HACCP が定着した施設には衛生管理の効果検証、計画・手順書の見直し等、さらなる衛生管理の向上を指導助言しました。

HACCP 導入施設数 1,334 施設

3 食中毒発生時等の原因究明調査【所重点】

食中毒等において、発生原因の徹底究明及び被害の拡大防止を図るため、喫食調査、施設調査など迅速・的確な調査を行い、原因施設等に対して必要な措置を指導し、事故の再発防止を図りました。

食中毒発生件数：4件 患者数：4人

原因物質：アニサキス 4件

4 食品安全対策の強化事業【所重点】

(1) 畜水産食品中の抗生物質等モニタリング検査事業の強化

生産段階での抗生物質、合成抗菌剤及び動物用医薬品の残留が懸念される食肉、卵、牛乳、魚介類等の食品のモニタリング検査を実施することにより、違反食品等の排除に努めるとともに、関係機関を通じて生産者の指導を行いました。

検査実施数：1件

違反件数：0件

(2) 食品中の残留農薬検査の強化

残留農薬の実態把握と基準に違反した農産物の流通防止のため、県内で流通している農産物の残留農薬を検査するとともに、関係機関と連携して農薬の適正使用について指導しました。

検査実施数：8件

違反品数：1件

(3) 食品添加物の適正使用に関する取締の強化

使用頻度の高い食品添加物を含む食品を重点的に検査し、違反食品の排除に努めるとともに、食品添加物の適正使用を指導しました。

検査実施数：14件

違反品数：0件

5 食品中の放射性物質対策事業【全庁・所重点】

市場等に流通する食品等の安全性を確認するため、県内農林水産物等を原材料とする加工食品の放射性物質検査を実施しました。

検査実施数：68件

違反品数：0件

第4 いわき出張所

(1) 被災者に対する健康支援

1 被災者健康サポート事業【全庁・所重点】

借上住宅等で生活している被災者等が健康的な生活を維持できるよう、避難元市町村及びいわき市と連携しながら、健康支援活動の実施体制を整備するとともに、健康状態の悪化予防や健康不安の解消に向けた健康支援活動を実施しました。

(1) 復興公営住宅等への家庭訪問

市町村からの依頼を受け、家庭訪問により、健康状態の把握を行い、健康相談、継続支援活動等を実施しました。

■家庭訪問等

単位：人（延べ）

市町村	訪問		所内外相談	合計
	自宅	復興公営住宅		
南相馬	7	0	1	8
広野町	5	0	8	13
檜葉町	26	16	41	83
富岡町	6	31	49	86
川内村	0	0	1	1
大熊町	10	0	29	39
双葉町	7	0	13	20
浪江町	74	30	94	198
その他	2	0	0	2
計	137	77	236	450

※いわき地区における仮設住宅は令和2年度で全て撤去となったため、仮設住宅への訪問なし。

(2) 健康教育・健康相談会等の実施支援

当所主催及び市町村等が実施する交流会、サロン等に、保健師、看護師、管理栄養士等を派遣し、避難者の健康の保持・増進や介護予防等の活動を支援しました。

実施回数：延べ60回

参加人数：延べ1,984人

■市町村等主催サロン・健康相談会等への専門職の派遣状況（延べ）

市町村等	回数 (回)	内 容	参加者 (人)
富岡町	6	健診結果説明会 親子交流会	282
大熊町	8	健康講話 総合健診 結果説明会	890
双葉町	2	健診結果説明会	59
浪江町	5	健康講話 総合健診	469
復興公営住宅	5	健康相談会 体力測定会	51
ホコタッチ	34	歩行力測定会 スポット相談	233
計	60		1984

■復興公営住宅入居者の健康づくり・介護予防事業実施状況（再掲）

単位：人

内容	実施主体	回数	延参加者数
体力測定会	相双保福いわき出張所	2	29
健康相談会	相双保福いわき出張所	3	22
合計		5	51

(3) 市町村事業の協力支援

平成26年度から市町村の依頼を受け、特定健康診査を受けた40～74歳の方の一部について、動機付け及び積極的支援が必要な人へ家庭訪問又は電話指導等により特定保健指導を実施しました。

■特定保健指導実施状況（再掲）

単位：人

町村名	令和4年度					令和5年度				
	動機付 支援者	積極的 支援者	計	内訳		動機付 支援者	積極的 支援者	計	内訳	
				支援希 望なし ※1	支援終 了者				支援希 望なし ※1	支援中
檜葉町	17	10	27	20	7	7	3	10	1	9
大熊町	31	0	31	25	6	31	0	31	8	23
富岡町	/	/	/	/	/	10	5	15	0	15
浪江町	8	5	13	10	3	10	4	14	10	4
双葉町	15	2	17	13	4	/	/	/	/	/
計	71	17	88	68	20	58	12	70	19	51

※1 服薬中・不通含む

(4) 被災した障がい児・者の健康支援に係る関係機関との連携

双葉地方地域自立支援協議会との連携

いわき地域の課題について、双葉地方地域自立支援協議会構成機関等と情報を共有し、母子保健支援体制の充実に向けて協議するため、自立支援協議会こども部会に参画しました。

■双葉地方自立支援協議会への参加状況

会議名	参加月日
自立支援協議会こども部会 (就学相談会を含む)	令和5年6月20日、9月20日、11月28日、令和6年1月30日、2月20日

2 被災者の心のケア事業【全庁・所重点】

被災者のうつ病、アルコール問題等の心の問題に適切に対応するため、震災後の精神保健活動の拠点である、ふくしま心のケアセンター浜通り南方部センターと連携を図りながらメンタルヘルズ課題に対応しました。

(1) 会議・打合せ（再掲）

ふくしま心のケアセンター、ふくしま心のケアセンター浜通り南方部センター

会議・打合せ：2回

その他関係機関：27回

(2) 同行訪問：実・延べ 1件

(3) メンタルヘルズに関する個別支援件数（再掲）

実 37件

延べ 517件

(所内相談20件、所外相談49件、文書相談11件、電話相談377件、訪問60件)

(2) 被災者支援に係る市町村等との連携

1 被災者支援に係る市町村等との連携強化事業【所重点】

(1) 避難元市町村及びいわき市との連携業務

ア 市町村との打合せ

避難者に対する健康支援活動が効果的に実施できるよう、避難元市町村及びいわき市と情報交換や課題の整理、対応策の検討等を行いました。

■市町村との打合せ回数

単位：回

市町村	南相馬市	広野町	楡葉町	川内村	富岡町	大熊町	双葉町	浪江町	いわき市	計
回数	1	1	6	1	2	12	6	11	3	43

イ 市町村ケア会議への参加

市町村またはいわき出張所が訪問したケースについて、情報共有、今後の方針について話し合うために、市町村が開催するケア会議に参加しました。

■ケア会議の参加回数

単位：回

市町村	富岡町	大熊町	双葉町	浪江町	計
回数	2	1	5	12	20

ウ 保健事業担当者会議の開催

いわき地域に避難している住民への健康支援の調整を図るため、南相馬市、双葉郡町村、いわき市及びふくしま心のケアセンターなどを招集し、会議を開催しました。

■保健事業担当者会議の開催状況

単位：人

開催月日	議 題	参加者
令和5年 4月28日	① 説明・報告 ・令和4年度被災者に対する健康支援等実績、令和5年度健康支援体制について ・令和5年度母子保健事業について ② 協議 ・乳幼児健康診査について ・いわき地域における特定健診・特定保健指導について ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について ③ その他	25

エ 復興公営住宅入居者支援のための連携事業及び会議等

復興公営住宅入居者に対する健康支援活動が効果的に実施できるよう、関係者と連携事業や情報交換等を行いました。

■NPO 法人みんなのサロンで配付する栄養に関する資料を作成・提供：3回

■いわき市復興公営住宅自治会交流会等関係者会議等への参加：3回

才 母子保健事業検討会の開催

いわき地域に避難している住民のいわき市乳幼児健康診査及び乳幼児健康診査事後フォローの実施体制等の調整を図るため、いわき市、南相馬市、双葉郡町村の保健師等を招集し、検討会を開催しました。

■母子保健事業検討会の開催状況

開催月日	議 題
令和5年12月14日	① 乳幼児健康診査について ② 相双地域あそびの教室について ③ 言語聴覚士による幼児健康相談会について ④ 母子保健事業共同実施協定書事業予算について ⑤ 情報交換「要対協対象になるようなケースがいた場合の対応状況や課題」 等

(2) 各関係機関との連絡調整業務

施設や他の支援団体等の関係機関等との連携や情報交換をとおり、避難者の課題やニーズの把握に努め、課題の整理や関係機関間の調整を行いました。

関係機関、団体主催の会議への参加：77回

2 被災者支援に係る双葉郡8町村及び南相馬市による連携事業（介護予防等事業）

南相馬市・双葉8町村が相互利用可能な事業の情報を取りまとめ、周知用資料の作成・配布を行いました。実施された相互利用可能な事業には、令和6年3月31日時点で、他市町村から実31人が参加し、全体で実153人、延べ2,253人が参加しました。

(3) 母子保健対策の推進

1 被災した子どもの健康生活対策等総合支援事業【全庁・所重点】

(1) 子ども健やか訪問事業

震災により、避難生活を余儀なくされている子ども（1歳児、4歳児及び継続支援を必要とする児）がいる家庭を訪問し、心身の健康に関する相談、生活・育児に関する相談等に対応することにより、子育て家庭の不安の軽減を図りました。

■子ども健やか訪問実施件数

市町村	年齢	対象数 (人)	訪問実数 (人)	訪問延数 (人)	実施率 (%)
南相馬市	1歳	0	0	0	
	4歳	0	0	0	
	継続	3	2	4	66.7
富岡町	1歳	5	2	3	40.0
	4歳	7	5	5	71.4
	継続	3	2	4	66.7
大熊町	1歳	0	0	0	
	4歳	2	1	1	50.0
	継続	0	0	0	
浪江町	1歳	0	0	0	
	4歳	1	0	0	0
	継続	9	5	5	55.6
計		30	17	22	56.7

実施率＝訪問実数÷対象数×100（小数点第一位を四捨五入）

訪問辞退者への電話による支援：実 13 人 延べ 18 人

2 市町村母子保健支援事業【所重点】

(1) いわき市の乳幼児健康診査への協力

事後支援の必要な幼児等が増えている状況を踏まえ、いわき市が実施する1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査において、事後支援にかかる情報を現場から把握し、各市町村と連携して適切な支援に結びつけることを目的として、保健師の派遣を実施しました。

派遣回数：保健師 147 回

■いわき市乳幼児健康診査派遣回数

単位：回

年度	いわき出張所派遣回数					双葉郡町村 派遣回数※
	4か月児	10か月児	1歳6か月 児	3歳児	計	
R3	10	11	73	82	176	0
R4	12	12	73	80	177	0
R5	0	0	70	77	147	0

※ 令和元年度より双葉郡町村からの派遣は終了

(2) 相双地域あそびの教室の開催

発達の違いやその心配のある幼児の発達状況の確認及び保護者の理解を促し、適切な対応を行えるよう、子どもの心のケア事業による専門職派遣を活用して、南相馬市、双葉郡8町村、相双保健福祉事務所いわき出張所で共同開催しました。

相双地域あそびの教室開催回数：10回

参加児数：実18人、延べ83人

■相双地域あそびの教室の実施状況

開催月日	内 容
令和5年 5月29日、6月26日、7月24日 8月28日、9月25日、10月23日、 11月20日、12月18日 令和6年 1月22日、2月19日	①保護者に対する相談、助言、指導 ②幼児に対する発達を促す集団指導 及び個別指導

(3) 言語聴覚士による幼児健康相談会の開催

発達の違いやその心配のある幼児の保護者の理解を促し、適切な対応を行えるよう、南相馬市、双葉郡7町村、相双保健福祉事務所いわき出張所で共同開催しました。

相談会開催回数：1回

参加児数：実1人、延べ1人、

■言語聴覚士による幼児健康相談会の実施状況

開催月日	内 容
令和5年7月4日	専門職による個別相談、助言、指導

9月5日、11月7日、1月10日は相談者なし

(5) 子どもの心のケア事業における医療支援事業（発達相談会）への協力

東日本大震災により被災した障がい児（その疑いのあるものを含む。）へ児童精神科医、公認心理師等による医療支援を行う発達相談会について市町村への情報提供を行いました。

参加回数：3回

3 小児慢性特定疾病対策事業

小児慢性疾患のうち、治療法の確立していない特定の疾患に罹患している児童に対し、治療研究に必要な費用を交付し、患者家族の医療費の負担を軽減する事業の受給児童に対する療養相談に対応しました。

新規申請：なし、電話：4回、訪問：なし

4 不妊・不育症等で悩む方への支援事業

高度生殖医療（体外受精・顕微授精）による不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部助成に係る相談対応しておりますが、相談はありませんでした。

(4) 保健医療体制の充実

1 精神訪問指導事業（再掲）

精神疾患の早期治療及び精神障がい者の社会復帰の促進を図るため、精神保健福祉に関する相談対応や訪問指導を行いました。

対応件数：延べ517件（電話相談377件、訪問相談60件、所内相談20件、所外相談49件、文書11件）

2 措置入院者退院後支援事業

措置入院者が退院後に必要な医療、福祉、介護、就労支援等の包括的な支援を継続的かつ確実に受けられるよう支援し、措置入院者の社会復帰の促進等を図るものですが、令和5年度は該当ありませんでした。

(5) 肝炎対策の推進

1 保健所における肝炎相談事業

肝炎の早期発見と患者・家族等の不安の軽減を図るため、電話及び来所での相談への対応を行いました。

相談対応件数：1件

(6) 難病対策

1 難病在宅療養者支援体制整備事業

(1) 難病患者相談指導事業

いわき地域へ避難している難病患者の在宅療養を支援するため、保健師、栄養士等による家庭訪問等相談対応を行いました。（随時）

■相談対応実施状況

・来所相談：延べ人数 68人（実人数 96人）

単位：人

実人数	延べ人数	相談内容（再掲・延べ人数）								
		申請等	医療	家庭介護	福祉制度	就労	就学	食事栄養	歯科	その他
68	96	92	0	3	0	0	0	0	0	1

・電話相談：延べ件数 156件

・家庭訪問（再掲）：延べ件数 10件（実 10件）

(2) 難病患者医療相談事業

いわき市保健所と協力開催とし、いわき市主催で2回、当所主催で1回実施した。専門職からの助言や、患者及び家族同士の交流を行いました。

■医療相談事業の実施状況

単位：人

開催月日・会場	内容	対象疾患	参加者
令和5年12月3日 県いわき合同庁舎	① 講話「災害への備えについて」 ② 交流会 ③ 個別相談会	難病患者及び家族	9 本人5 家族4

2 特定疾患治療研究事業・指定難病医療費助成事業

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく医療費助成制度による指定難病（338疾患）及び特定疾患治療研究事業の対象疾患（5疾患）の治療研究を行うとともに医療費の自己負担の軽減を図るため、いわき地域における受給者証交付申請に関する事務を行いました。

■申請受理及び進達件数

単位：件

新規	更新	転入	変更等
11	107	0	52

3 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

患者の医療負担の軽減を図り、精神的、身体的不安の解消を図るため、いわき地域における受給者証交付申請に関する事務を行っていますが、申請はありませんでした。

(7) 生活習慣病対策の推進

1 生活習慣病予防啓発事業

「世界禁煙デー」、「禁煙週間」やたばこの健康影響などについて、復興公営住宅でチラシの配布、ポスターの掲示、いわき合同庁舎内一斉放送等で啓発活動を行いました。

(8) 各種免許の交付

1 医師免許等の交付事務

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師等医療従事者の免許申請に係る事務等を行いました。

薬剤師免許新規申請進達件数：1件

看護師免許新規申請進達件数：1件

理学療法士免許新規申請進達件数：1件

准看護師免許新規申請進達件数：1件

2 栄養士・管理栄養士指導事業

栄養士免許新規申請進達件数：1件